

キャンプ淵野辺留保地整備計画

相模原市

【目次】

◇はじめに	1
1 現況と課題	3
(1) 現況について	3
ア 相模原市の概要	3
イ キャンプ淵野辺周辺の現況	8
ウ キャンプ淵野辺及び留保地の現況	12
(2) 課題について	17
ア キャンプ淵野辺の課題	17
イ 留保地の課題	17
2 上位計画等の概要	18
(1) 上位計画、関連計画の整理	18
ア 上位計画、関連計画	18
イ 位置づけ及び土地利用の方向性の整理	22
(2) 市民意見の整理	23
3 留保地の基本方針	25
(1) キャンプ淵野辺の土地利用の方向性	25
(2) 留保地の整備の考え方	26
(3) Xゾーンの基本方針	27
(4) Yゾーンの基本方針	27
4 留保地整備計画	29
(1) Yゾーンの整備計画	29
ア 整備目標	29
イ 土地利用の方針	29
ウ 景観形成の方針	43
エ 防災の方針	43
オ 環境への配慮の方針	43
(2) 交流空間の整備イメージ	44
ア Xゾーン	44
イ Yゾーン	44
ウ XゾーンとYゾーンを立体的に結ぶ施設	44

(3) 交通計画	46
ア 交通に関する基本方針	46
イ キャンプ淵野辺への公共交通の利用促進、 歩行者・自転車動線の整備方針	47
ウ キャンプ淵野辺内の歩行者・自転車動線の整備方針	48
エ 市道キャンプ淵野辺2号のシンボル空間形成の整備方針	49
オ キャンプ淵野辺内の自動車動線の整備方針	50
(4) キャンプ淵野辺の魅力づくり	51
ア キャンプ淵野辺の施設間の連携による魅力づくり	51
イ 来訪者が親しみ、愛着を持てる魅力づくり	51
ウ 淵野辺公園の管理について	52
5 整備推進方策	53
(1) 整備方策の検討	53
ア 留保地の取得について	53
イ 留保地の整備について	53
(2) 概算事業費（Yゾーンの取得費用）	54
(3) 整備スケジュール（Yゾーンの整備スケジュール）	55
(4) 今後の課題	55
ア Xゾーン	55
イ Yゾーン	55

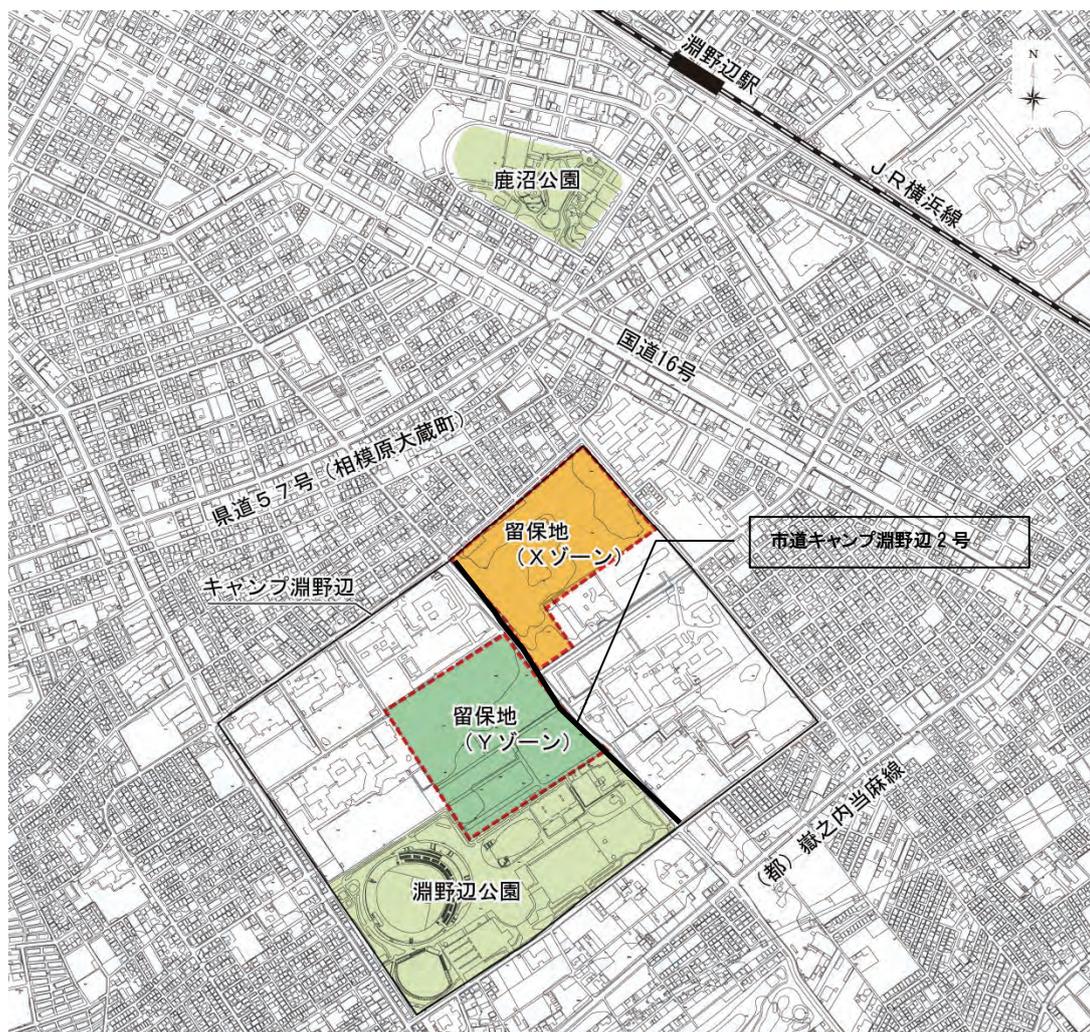
◇はじめに

相模原市中央区にあります、淵野辺公園や博物館等の立地する周辺一帯（約66ha）は、戦後、米軍が「キャンプ淵野辺」として利用してきましたが、昭和49年11月30日に米軍から日本政府に全面返還され、その跡地利用については、地方利用分（県・市）、国利用分及び留保地（国有地）の3分割の処理とされ、これまで、地方利用分では弥栄小・中学校、県立弥栄高校、淵野辺公園等に、国利用分では宇宙航空研究開発機構（JAXA）、東京国立近代美術館、国民生活センター等に活用されています。

一方、米軍からの返還用地のうち、当分の間処分を留保する国有地である留保地については、これまで活用がなされてきませんでした。

しかしながら、「原則留保、例外公用・公共用利用」であった国の留保地に対する基本的な考え方が、平成15年の国の「財政制度等審議会」の答申を受け、「原則利用、計画的有効活用」へと転換されました。

平成15年7月には、財務省から「大口返還財産の留保地の今後の取扱いについて」（平成15年7月2日付け財理第2579号財務省理財局長通知）が出され、市では、この通知を受けて、平成16年6月に国・県・市で構成する「キャンプ淵野辺留保地利用対策連絡会議」を設置し、留保地の利用計画を検討し、平成20年6月に「キャンプ淵野辺留保地利用計画」を策定しました。



留保地は、キャンプ淵野辺内を南北方向に通る市道キャンプ淵野辺2号の東側、西側の2カ所に分かれており、「キャンプ淵野辺留保地利用計画」では、東側の留保地（Xゾーン（約7.2ha））を「公的な利用」として、西側の留保地（Yゾーン（約9.3ha））を「公園利用」として、土地利用の方針等を定めています。

この利用計画を受け、留保地を利用した将来の整備の方向性を示すため、整備計画の検討を行いました。

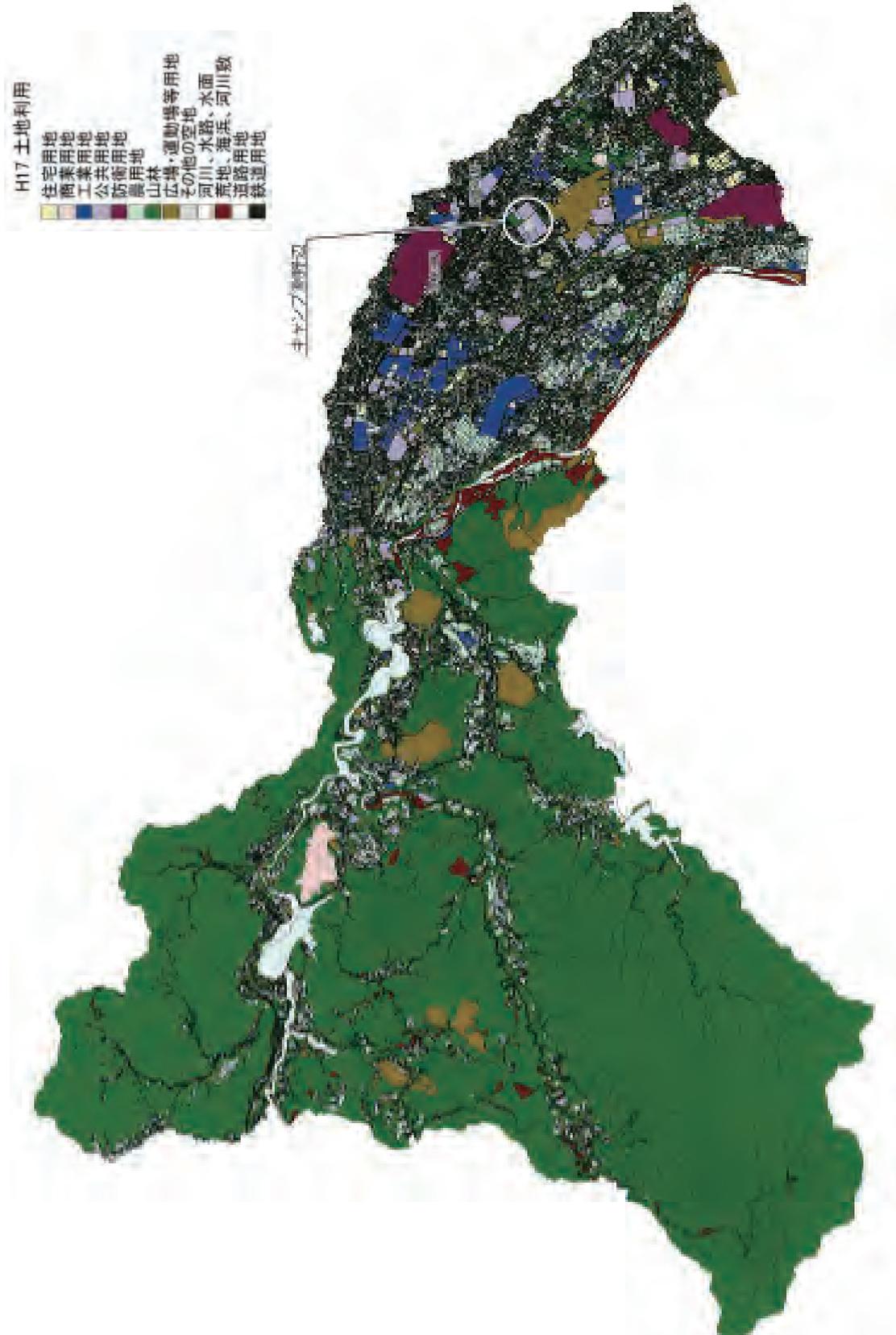
この整備計画の策定に当たっては、学識経験者、関係団体代表者及び公募市民から構成する「キャンプ淵野辺留保地整備計画検討委員会」（以下「検討委員会」といいます。）において、導入機能や規模及び土地利用のゾーニングなどについて、平成21年度から平成22年度にわたり、市民ニーズ、環境面、経済性、シティセールスへの効果など、多様な視点から検討を行ってきました。

本整備計画は、検討委員会における議論を踏まえ、とりまとめたものです。

○土地利用

市域面積32,884haのうち、自然的土地利用が23,007ha(70.0%)、都市的土地利用が9,877ha(30.0%)となっており、都市的土地利用は、地形的に平坦な台地が多い市東部に広がっています。

■現況土地利用 (H17都市計画基礎調査より)

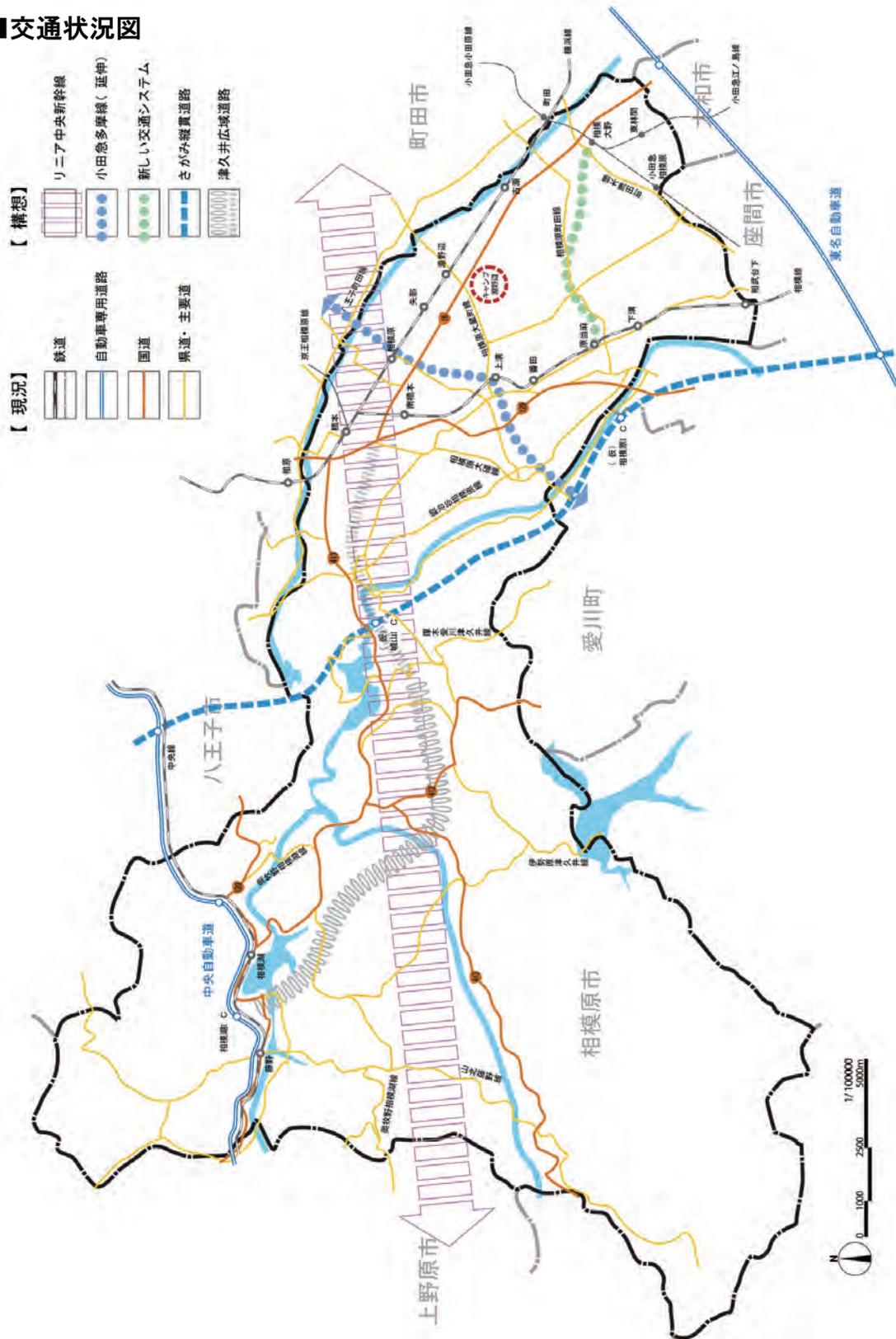


○交通

道路網は、中央自動車道、国道16号、国道20号、国道129号等を骨格に形成されています。鉄道は、JR横浜線、JR相模線、JR中央本線、小田急小田原線、小田急江ノ島線及び京王相模原線が整備され、バス路線は、鉄道駅や主要なバスターミナルとその周辺地域を結ぶように配置されています。

また、さがみ縦貫道路、津久井広域道路、小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線などの整備や計画等があります。

■交通状況図



口相模原市内の主な公園、施設の整備状況

平成23年1月1日現在

図番号	名称	種別等	供用面積 (ha)	淵野辺公園からの距離	硬式野球	軟式・ソフト野球	サッカー・ラグビー	テニス	陸上競技	プール	体育館	その他	飲食、物販	駐車場		
1	淵野辺公園	運動公園	15.7*	—	○	○		○		○ (屋内)		トレーニング室、※アイススケート (プールと兼用) *旧さがみの0.7haを含めた都市計画決定面積	○	276台		
2	鹿沼公園	地区公園	4.9	1.1km		○		○				児童交通公園 (ゴーカート等)、池		65台		
3	道保川公園	風致公園	7.7	1.8km								野鳥、森林生態等の観察可能、ホテルが生息		44台		
4	県立相模原公園	総合公園	23.8	2.8km								植物園、ドッグラン	○	290台		
5	横山公園	運動公園	13.5	2.8km	○	○		○	○	○ (屋内)		トレーニング室 ※硬式野球は、条件付きで利用可	○	449台		
6	相模原麻溝公園	総合公園	18.3	3.2km		○	○		○			フィールドアスレチック、スポーツ広場、ふれあい動物広場 ※競技場内はサッカー・ラグビーの公式試合が可能、	○	1,265台		
7	古淵鶴野森公園	地区公園	4.8	3.8km						○ (屋外)		多目的グラウンド (地域専用施設)		52台		
8	史跡田名原遺跡公園	歴史公園	0.8	4.5km								旧石器時代学習館		—		
9	史跡勝坂遺跡公園	歴史公園	2.0	4.8km								資料館、縄文時代の集落復元、斜面緑地、水生・湿地植物群落		32台		
10	小山公園	近隣公園	3.0	5.0km		○	○					ニュースポーツ広場：スケートボード、スリー・オン・スリー バスケット、ストリートダンス、スポーツ広場		55台		
11	相模原北公園	総合公園	10.5	6.2km		○	○				○	北総合体育館、スポーツ広場	○	274台		
12	相模川自然の村公園	風致公園	4.7	7.7km								古民家園		83台		
13	県立津久井湖城山公園	広域公園	47.4	10.8km								観光センター、津久井湖記念館	○	193台		
14	津久井又野公園	総合公園	4.4	13.7km		○	○	○				こども広場 (丸太渡り、すべり台などの木製遊具)		91台		
15	相模湖林間公園	総合公園	9.7	17.3km	○	○		○				ゲートボール場 4面		148台		
16	県立相模湖公園	地区公園	2.5	19.4km								相模湖に面する公園		149台		
図番号	名称	規模など	淵野辺公園からの距離	施設で可能な運動等							プール	その他	飲食	駐車場		
				バスケット	バレー	バドミントン	卓球	剣道	柔道	弓道						
①	市民健康文化センター	地上3階建	2.7km									○ (屋内)	大広間、茶室、ミニゲートボール場	○	—	
②	市体育館 (市役所前)	体育室	約570㎡	2.8km	○	○	○	○							100台	
		柔道場	約150㎡						○			合気道等				
		弓道場	—						○			和弓				
③	総合体育館	大体育室	約2,200㎡	3.0km	○	○	○	○						観覧席、テニス、ハンドボール、体操	○	230台
		中体育室	約1,000㎡		○	○	○	○								
		小体育室	約600㎡			○	○	○								
		剣道場	約480㎡						○				空手等			
		柔道場	約480㎡							○			合気道等			
		弓道場	—								○		和弓、洋弓			
④	北総合体育館 ※相模原北公園内	体育室	約1,900㎡	6.2km	○	○	○	○						観覧席、テニス、ハンドボール、体操	○	274台 (再掲)
		剣道・卓球場	約400㎡					○					空手等			
		柔道場	約240㎡							○			合気道等			
		弓道場	—								○		和弓、洋弓			
⑤	さがみはら北の丘センター (北市民健康文化センター)	地上3階建 地下1階	—	6.2km							○ (屋内)	障害者用プール、浴室、談話室、大広間等		65台		
⑥	沢井体育館	体育室	約550㎡	23.3km	○	○	○	○					廃校跡地利用		10台	
⑦	牧郷体育館	体育室	約550㎡	23.3km	○	○	○	○					廃校跡地利用		15台	
淵野辺公園から5km圏内にある、淵野辺公園内に無い運動施設																

イ キャンプ淵野辺周辺の現況

(ア) 人口

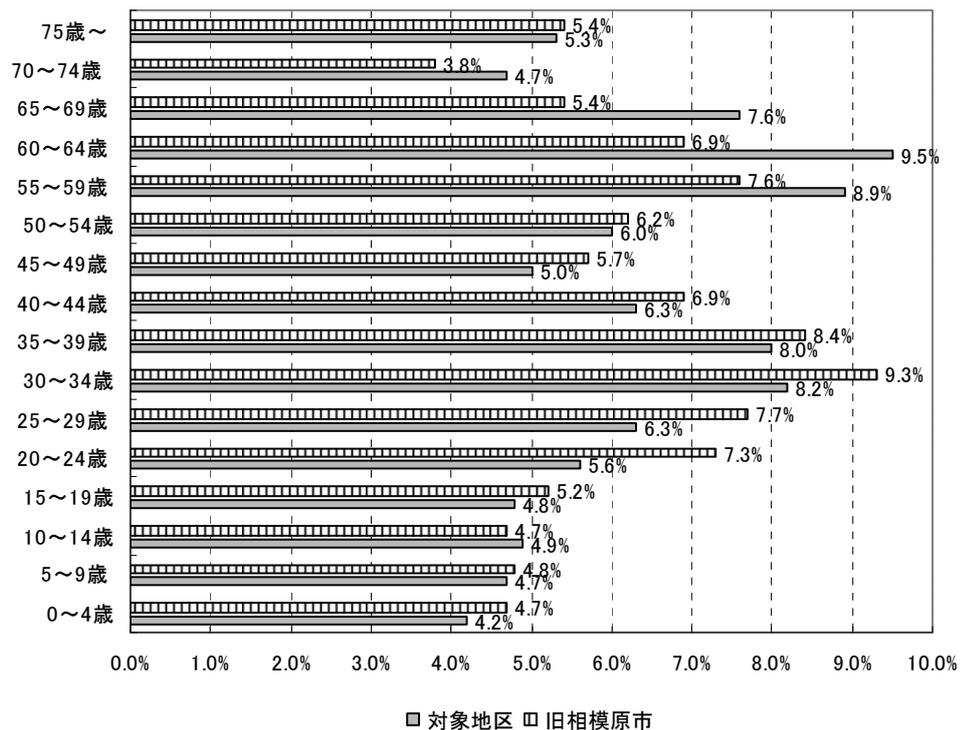
淵野辺公園とYゾーンを中心から、おおむね1km圏内の町丁を対象として平成17年の国勢調査をもとに年齢別人口、世帯人員を整理します。



a 年齢別人口

- ・ 5歳別の人口割合は、4%から10%の間に収まる差のない構成となっており、30から39歳、55から69歳の割合がやや高くなっています。
- ・ 合併前の相模原市（以下「旧相模原市」といいます。）と比較すると、対象地区は55歳以上の世代の割合が高い一方、20から34歳の割合が低く、高齢者が多く、若者が少ない地区と言えます。

■ 旧相模原市、対象地区の年齢別人口割合（平成17年国勢調査より）



b 世帯人員など

旧相模原市と比較すると、対象地区における「夫婦のみ世帯」、「夫婦と子供の世帯」の割合は高く、特に「夫婦と子供の世帯」は、対象地区の約40%を占めています。

■旧相模原市と対象地区の家族種別世帯割合(平成17年国勢調査より)

		一般世帯	夫婦のみ世帯	夫婦と子供の世帯	その他の世帯
対象地区	世帯数	11,798	2,643	4,653	4,502
	割合	100.0%	22.4%	39.4%	38.2%
旧相模原市	世帯数	257,202	47,473	87,282	122,447
	割合	100.0%	18.5%	33.9%	47.6%

平成12年から17年の動向を見てみると、1人/世帯と2人/世帯の世帯数が大きく増加し、3人/世帯の世帯数もわずかですが増加しています。

■対象地区における世帯人員別の推移(平成12年、17年国勢調査より)

世帯人員別	H12		H17		増減 (H17-H12)
	世帯数	割合	世帯数	割合	
1人/世帯	2,055	18.3%	2,466	20.9%	411
2人/世帯	2,976	26.5%	3,436	29.1%	460
3人/世帯	2,672	23.7%	2,698	22.9%	26
4人/世帯	2,544	22.6%	2,290	19.4%	-254
5人/世帯	755	6.7%	691	5.9%	-64
6人以上/世帯	251	2.2%	217	1.8%	-34
世帯数 計	11,253	100.0%	11,798	100.0%	545

c 対象地区の年齢別人口、世帯構成から見た特性

旧相模原市の数値と比べると、対象地区は高齢者が多く、若者が少ないと言えます。また、「夫婦と子供の世帯」は多いものの、2人/世帯と1人/世帯が増加しており、子供のいる世帯が減少しています。

(イ) 現況土地利用等

a 現況土地利用

淵野辺駅周辺、国道16号沿道等に商業系の土地利用が進展し、その周辺に戸建住宅を中心とする住宅地が形成されています。

キャンプ淵野辺周辺は、戸建住宅を中心とする住宅地に囲まれています。

■ 現況土地利用図

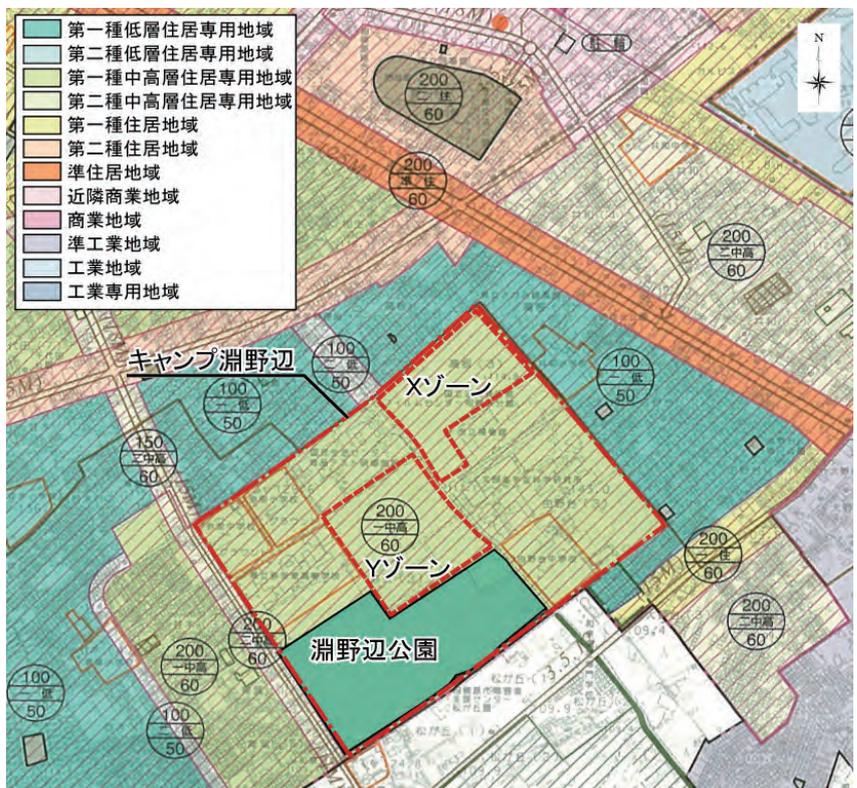


※平成17年都市計画基礎調査より

b 法規制など

キャンプ淵野辺の用途地域は、第1種中高層住居専用地域（容積率200%、建ぺい率60%）となっています。また、淵野辺公園が運動公園（面積約15.7ha）として都市計画決定されています。周辺は、北側、東側、西側は住居系の用途地域となっており、南側は市街化調整区域となっています。

■ 相模原市都市計画図

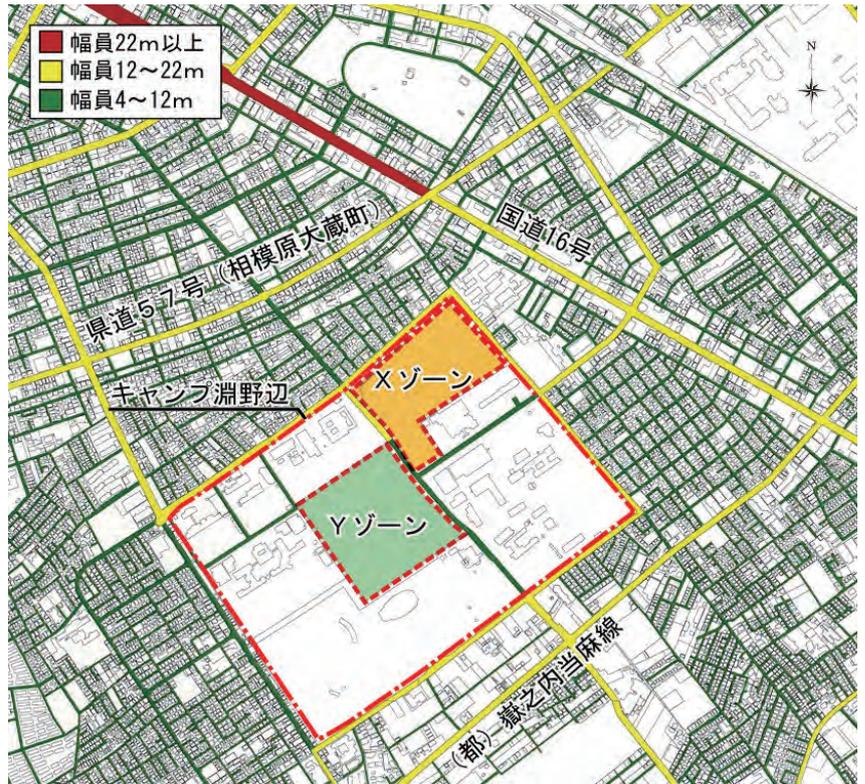


(ウ) 交通

a 道路整備状況

キャンプ淵野辺周辺の骨格となる国道16号、県道57号（相模原大蔵町）、都市計画道路嶽之内当麻線及びキャンプ淵野辺外周（北側、東側、南側）の道路等の幅員は12m以上となっています。

■幅員別道路網図



※平成17年都市計画基礎調査より

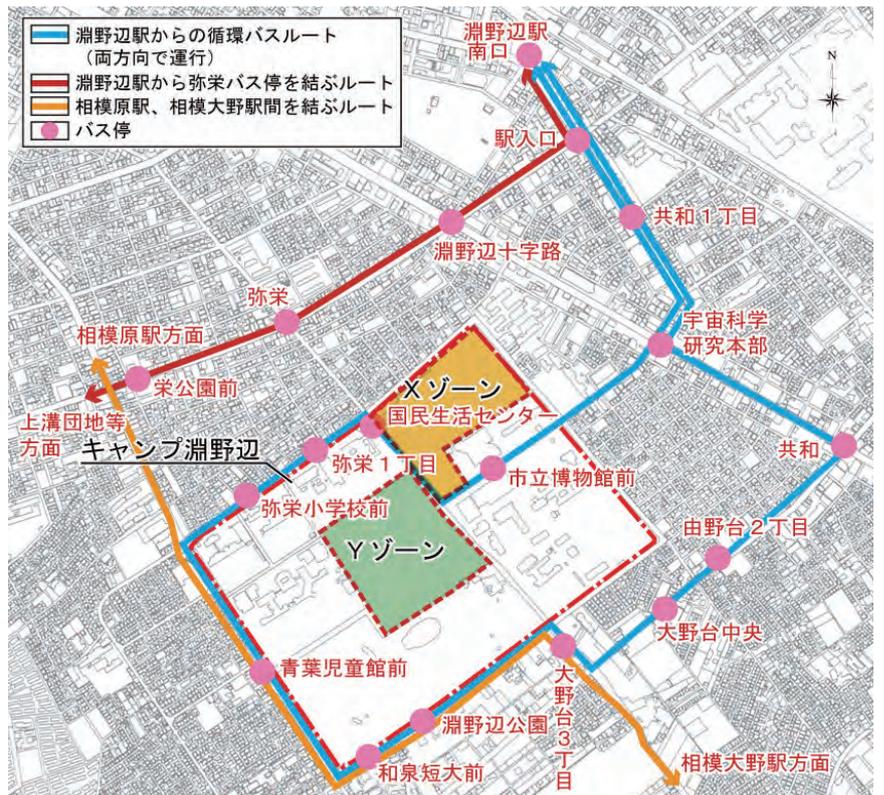
b 公共交通（路線バス）

キャンプ淵野辺へのバスは、淵野辺駅からキャンプ淵野辺内を經由し循環するルート（右回り、左回り）、相模原駅と相模大野駅を結ぶルート、また、キャンプ淵野辺に近接する弥栄バス停を通る淵野辺駅から上溝団地等方面を結ぶルートとなっています。

■バスルート図

■各ルートの日中の運行状況（平成23年3月現在）

- 淵野辺駅からの循環ルート
 - ・ 右回り、左回りを合わせると、平日は20分に1本、土曜、休日は30分に1本
- 相模原駅と相模大野駅を結ぶルート
 - ・ 両方向とも平日、土曜、休日ともに20分に1本
- 淵野辺駅と弥栄バス停を結ぶルート
 - ・ 両方向とも平日、土曜、休日ともに10分に1本



ウ キャンプ淵野辺及び留保地の現況

(ア) キャンプ淵野辺の変遷

▼昭和23年(1948年)米陸軍の兵舎地として利用



▼昭和54年(1979年) 跡地利用の進行[昭和53年弥栄小学校開設]



▼昭和49年(1974年) 用地の全面返還



▼平成19年(2007年) 現状

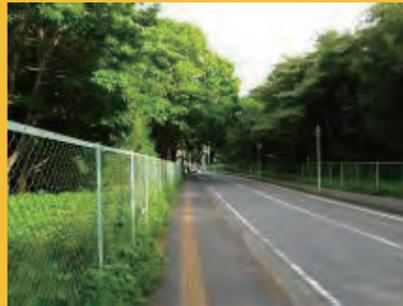


(イ) キャンプ淵野辺の現況

a 留保地及び主な施設の現況

■留保地 [Xゾーン] の現況

- ・面積：約7.2ha
- ・Xゾーンは樹林地となっており、外周部はフェンスで囲まれており、一部エリア以外は立入りが禁止されている。
- ・樹林地の内部は、間伐、下草刈り等が行われておらず、暗く、見通しの悪い樹林地となっている。



キャンプ淵野辺2号側のXゾーンとYゾーンの景観



北側住宅地からみたXゾーンの景観



Xゾーンの下草刈りされた林床

■留保地 [Yゾーン] の現況

- ・面積：約9.3ha
- ・Yゾーンの南側、淵野辺公園に面する区域は草地（Yゾーンの約3分の1）となっており、それ以外は樹林地である。
- ・外周部はフェンスで囲まれており、一部エリア以外は立入りが禁止されている。なお、草地を暫定利用する場合には立入りが可能となる。



Yゾーンの草地（奥が淵野辺公園）

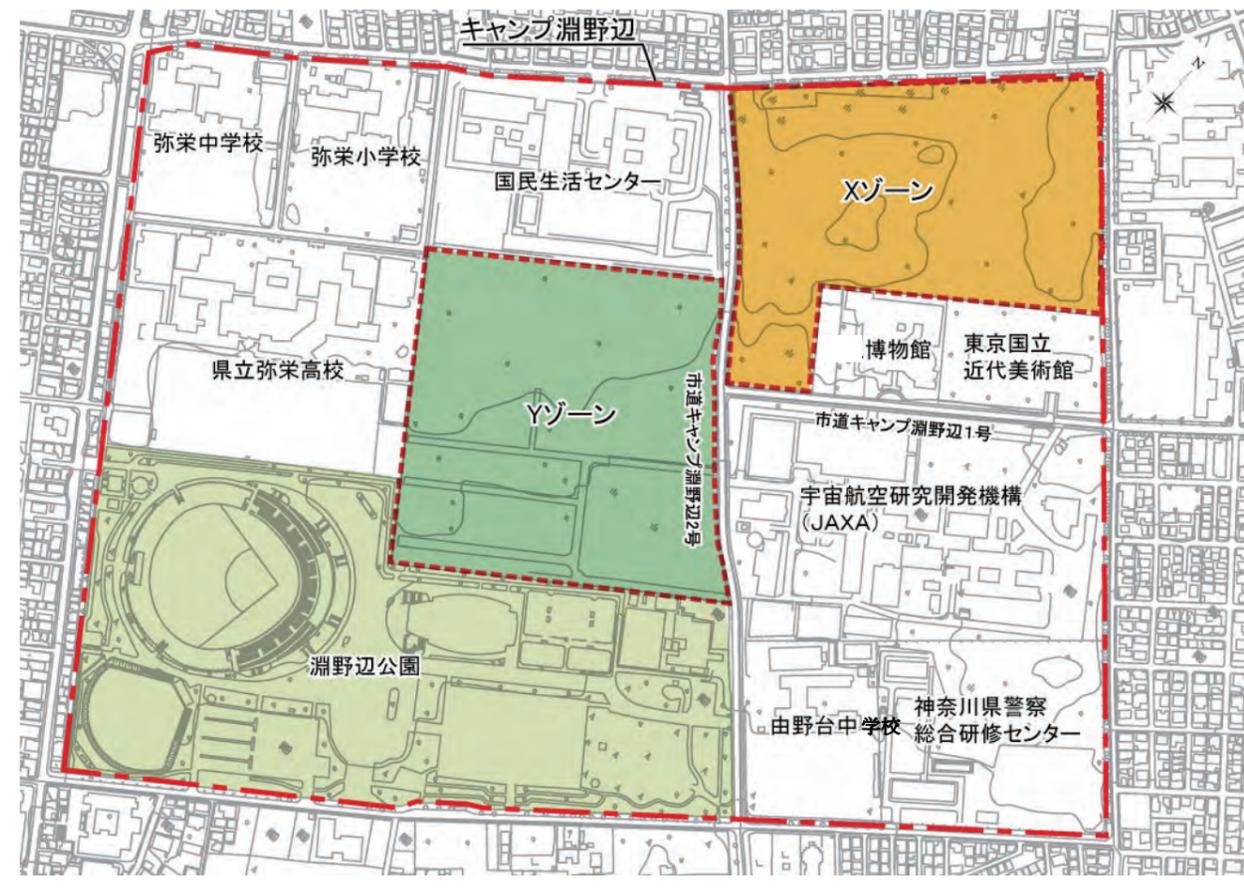


敷地内の通路と植栽



樹林地内（クヌギ・コナラ等）

■キャンプ淵野辺現況図



■キャンプ淵野辺内の施設状況



- 博物館
 - ・開設：平成7年11月
 - ・面積：10,000㎡
 - ・市民の学習・研究、創作活動のための拠点施設として整備
 - ・施設概要
 - 地階：大会議室
 - 1階：展示室、プラネタリウム、天文研究室
 - 2階：実習実験室、市民研究室
 - 3階：天体観測室



- 東京国立近代美術館（フィルムセンター相模原分館）
 - ・開設：昭和61年3月
 - ・面積：15,000㎡
 - ・東京国立近代美術館フィルムセンターが所蔵する映画フィルムの保存専用施設として整備
 - ・施設概要
 - 地上1階、2階：管理棟等
 - 地下1階、2階：映写ホール、保存庫棟
 - ※平成22年度に増床工事



- 宇宙航空研究開発機構（JAXA）
 - ・開設：平成元年4月
 - ・面積：73,000㎡
 - ・東京都目黒区にあった施設の老朽化及び手狭になったことから現位置に全面移転、整備された。
 - ・施設概要
 - 研究・管理棟、ロケット・人工衛星搭載機器の基礎開発・試験を行う環境試験棟、特殊実験棟、展示スペースなど

■キャンプ淵野辺内の防災機能

- 留保地を含め、キャンプ淵野辺は広域避難場所となっている。

■キャンプ淵野辺内の施設状況



- 国民生活センター
 - ・開設：昭和55年4月
 - ・面積：45,000㎡
 - ・施設概要
 - 商品テスト棟、研修施設



- 神奈川県警察総合研修センター
 - ・開設：平成10年6月
 - ・面積：37,000㎡

●教育施設

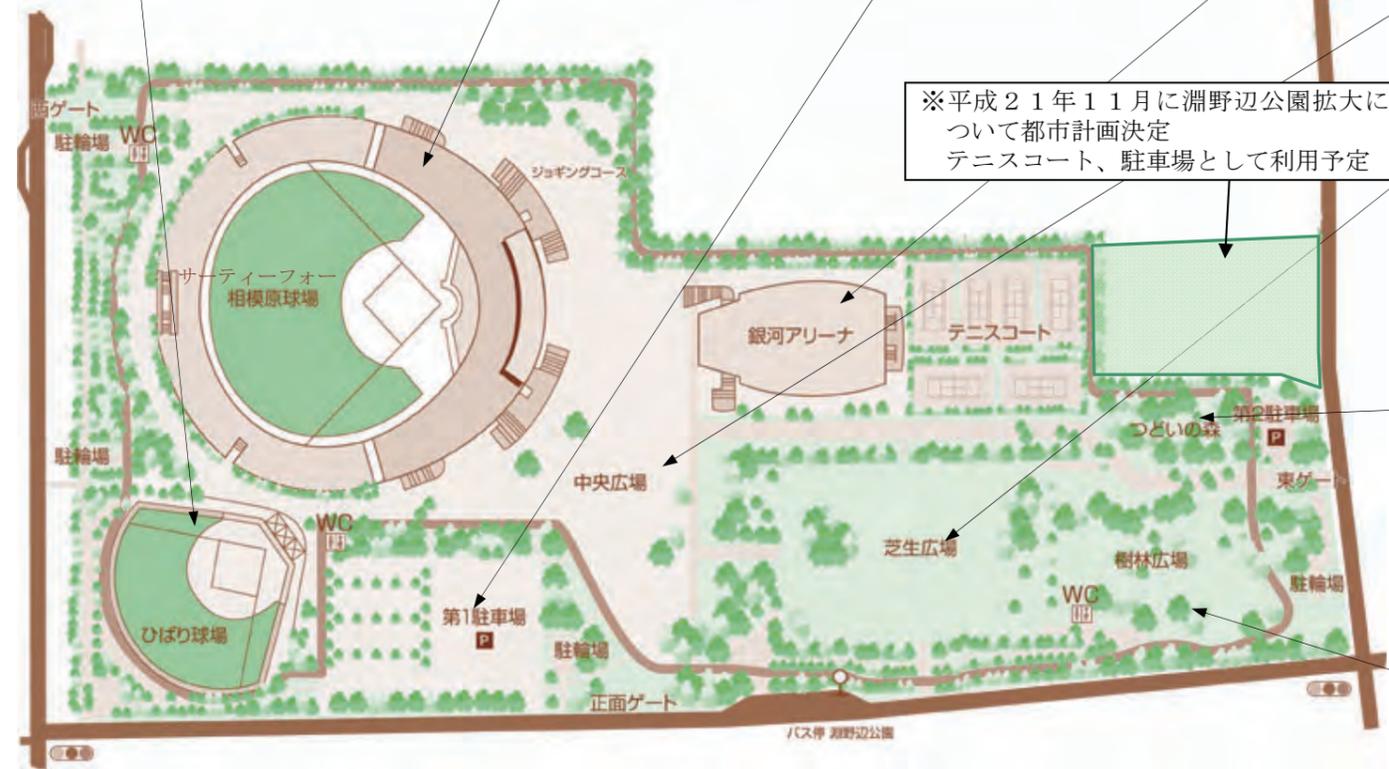
- 弥栄小学校
 - ・開設：昭和53年4月
 - ・面積：21,000㎡
- 弥栄中学校
 - ・開設：昭和55年4月
 - ・面積：21,000㎡
- 由野台中学校
 - ・開設：昭和58年4月
 - ・面積：21,000㎡
- 県立弥栄高校
 - ・開設：昭和58年4月
 - ・面積：60,000㎡

b 淵野辺公園の現況

■淵野辺公園の施設の概要

1. 施設名：淵野辺公園
2. 所在地：相模原市中央区弥栄3-1-6
3. 施設内容
 - (1) 公園種別等
 - ①公園の種別：運動公園
 - ②開設年：昭和62年
 - (2) 施設概要及び利用者数

施設名称	平成21年度 利用者数(人)	備考	
ひばり球場	16,718	少年野球・ソフトボール場	
テニスコート	52,990		
銀河アリーナ	アイススケート場	148,194	
	水泳プール	24,905	
	トレーニング室	51,510	
	計	224,609	
サーティーフォー相模原球場	野球場	19,098	
	体育室	18,592	平成21年度に県から市に移管
	会議室	4,998	
	計	42,688	
合計	337,005		



■サーティーフォー相模原球場

構造・規模	鉄筋コンクリート3階建 建築面積6,006㎡ 延床面積12,610㎡
グラウンド	内野(クレー) 外野(芝生) 野球 両翼95m センター120m
観覧席	16,000席(内野席8,000人、外野芝生席8,000人相当)
本部棟	役員室・本部室・審判室・記者室・放送室・カメラマン室・選手控室・更衣室・シャワー室・屋内練習場、等
スコアボード	LED電光表示式
照明塔	6基 バッテリー間 1,200ルクス 内野 1,000ルクス 外野 600ルクス
体育室	271㎡
防災備蓄倉庫	278㎡
2階部分	コンコース・売店 2,160㎡
会議室	140㎡(100人収容)

■ひばり球場(少年野球・ソフトボール場)

グラウンド	面積 6,500㎡ 両翼70m センター80m
観覧席	1,000席(内野席500人、外野芝生席500人)
スコアボード	得点表示電光式
照明塔	4基 バッテリー間 500ルクス 内野 300ルクス 外野 150ルクス

■テニスコート

面積	6,675㎡
コート	全天候型(砂入り人工芝コート)6面
設備	夜間照明施設設置

■その他

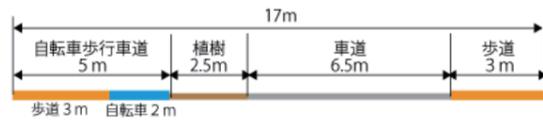
ジョギングコース	約1,800m
中央広場	約20,000㎡
駐車場	276台(第1駐車場255台、第2駐車場21台)
駐輪場	4ヶ所450台
芝生広場	約13,000㎡
樹林広場	約10,000㎡

■銀河アリーナ

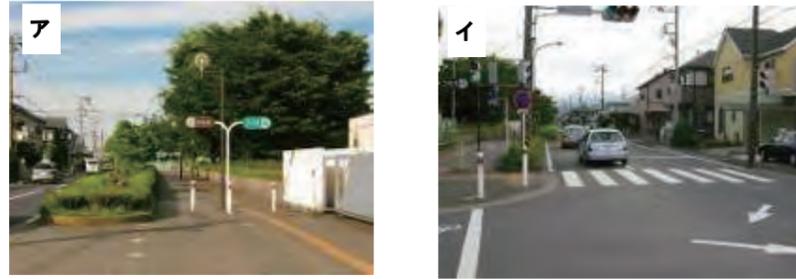
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建 建築面積4,693.67㎡ 延床面積10,838.38㎡
アイススケート場	利用期間 10月20日～5月6日 メインリンク60m×30m サブリンク18m×14m
水泳プール	利用期間 6月10日～9月16日 メインプール50m 8コース公認プール サブプール18m×14m
トレーニング室	通年利用可能(毎月第3日曜日休業) トレーニング器具
その他	喫茶・軽食堂・売店

(ウ)キャンプ淵野辺内及び周辺の道路の整備現況

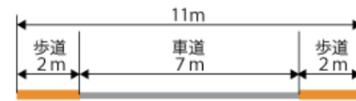
■キャンプ淵野辺北側の道路 (図番号⑤)



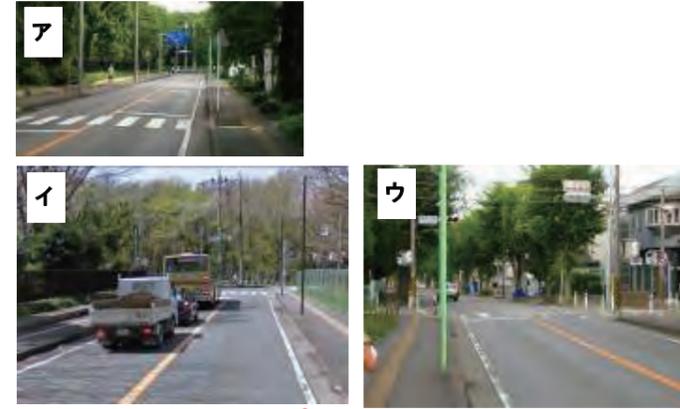
- ・幅員 17m で、キャンプ淵野辺側には自転車歩行者道約 5m (ア) が整備され、白線により歩行者、自転車の通行空間が区分されている。
- ・弥栄小学校側から来て国民生活センター前交差点で右折する自動車交通が多いが、右折車線は設置されていない。(イ)



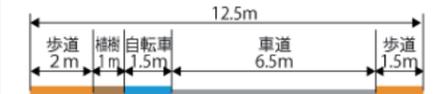
■市道キャンプ淵野辺 1号 (図番号①)



- ・幅員 11m の道路で、歩道の幅員は 2m である。(ア)
- ・宇宙科学研究所前交差点 (イ)、共和小前交差点 (ウ) に右折レーンは設置されていない。
- ・国道 16 号に連絡しており、博物館側から来て宇宙科学研究所前交差点で右折する自動車交通が比較的多い。



■キャンプ淵野辺東側の道路 (図番号③)



- ・幅員 12.5m の道路で、キャンプ淵野辺側は、幅員 4.5m の歩行者自転車道として整備され、歩行者 (幅員約 2m)、自転車 (幅員約 1.5m) の通行空間が植樹帯により分離されている。(ア、イ)
- ・共和小前交差点に右折レーンは設置されていない。(ウ)



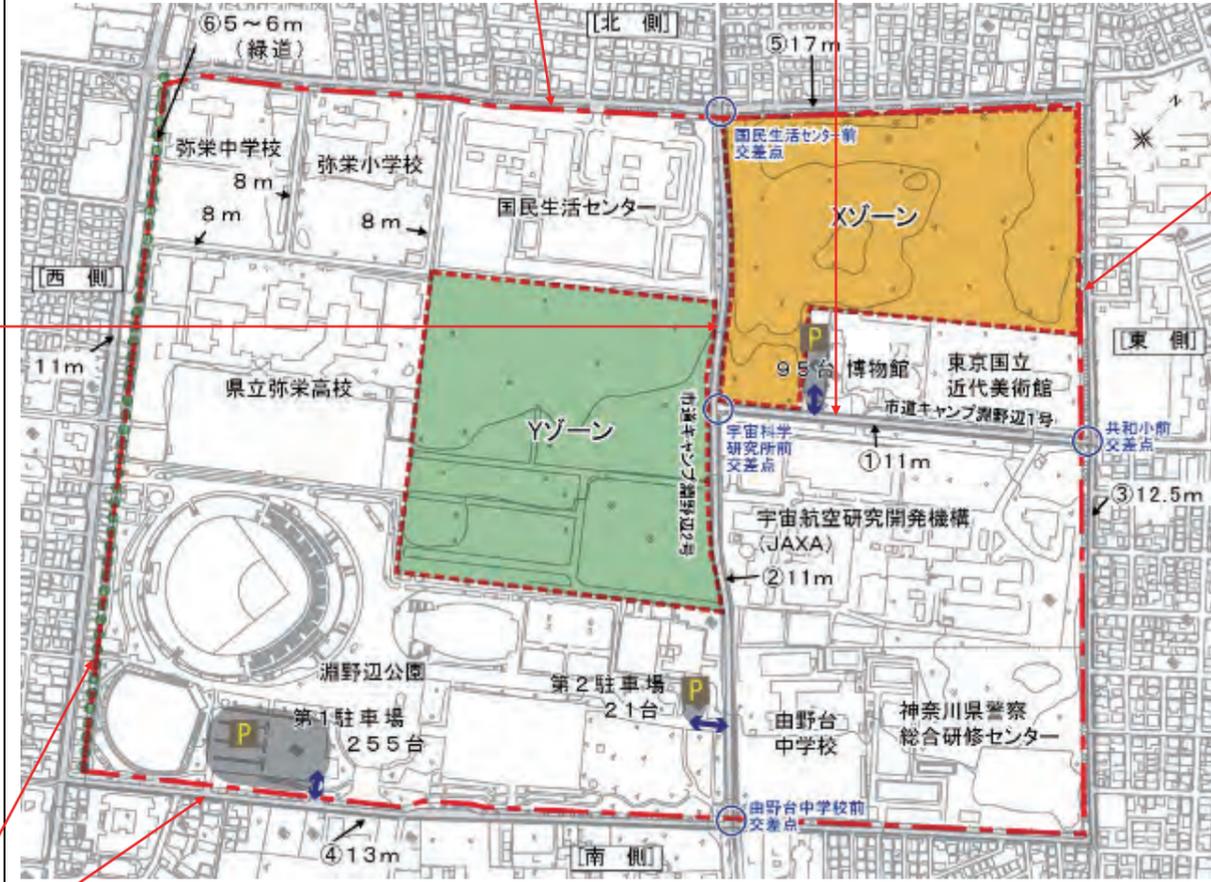
■市道キャンプ淵野辺 2号 (図番号②)



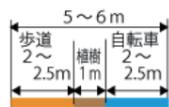
- ・幅員 11m の道路で、歩道の幅員は 2m (ア) である。
- ・自転車の交通量が比較的多く、おおむね歩道を通行している。
- ・国民生活センター前交差点 (イ)、宇宙科学研究所前交差点 (ウ)、由野台中学校前交差点 (エ) には、右折車線は設置されていない。
- ・由野台中学校側から来て、宇宙科学研究所前交差点で右折する自動車交通が比較的多い。



■キャンプ淵野辺現況図 (交通)



■キャンプ淵野辺西側の緑道 (図番号⑥)



- ・幅員 5~6m の緑道 (ア) として整備され、歩行者 (幅員 2~2.5m)、自転車 (幅員 2~2.5m) の通行空間が植樹帯により分離されている。



■キャンプ淵野辺南側の道路 (図番号④)



- ・幅員 13m で、淵野辺公園側は、幅員 5m の歩行者自転車道として整備され、歩行者 (幅員約 2m)、自転車 (幅員約 2m) の通行空間が植樹帯により分離されている。(ア)
- ・植樹帯は低木と桜 (高木) となっており、桜並木を形成している。(イ)
- ・由野台中学校前交差点には、右折車線は設置されていない。(ウ)



(エ) 留保地の自然環境（キャンプ淵野辺留保地自然環境調査結果より）

留保地内の植生分布等を把握するため、航空写真の判読及び現地踏査（平成22年6月実施）の自然環境調査を行いました。

過去のキャンプ淵野辺の航空写真（P12）を見ると、昭和23年頃は、Xゾーンでは比較的樹木が多く育成しており、Yゾーンでは、建物や広場が主要な土地利用を占めています。しかしながら、その後は、Xゾーンでは既存樹を中心として全面的に樹林が発達しており、Yゾーンでは広場や空き地に徐々に樹林が再生している様子が分かります。

現在は、Xゾーン、Yゾーンともミズキ・エノキが広範囲を占める植生となっています。また、国外外来種（自然分布域が国外であり、国内に人為的に持ち込まれ、定着した種）として、ハリエンジュ、ニワウルシが生育しています。

なお、現地踏査では、貴重な動物は見受けられませんでした。

■キャンプ淵野辺留保地 現況植生図



- | | | |
|------------------------------|-----------------------------|--------------|
| 調査対象地 | 7. スギ・サワラ・ヒノキ林 (林床:常緑低木密生型) | 14. ニワウルシ低木林 |
| 1. クヌギ・コナラ林 (林床:低木型) | 8. スギ・サワラ・ヒノキ林 (林床:刈取草本型) | 15. 刈取高茎草地 |
| 2. クヌギ・コナラ林 (林床:刈取草本型) | 9. ヒマラヤスギ林 (林床:刈取草本型) | 16. 刈取低茎草地 |
| 3. ミズキ・エノキ林 (林床:常緑低木密生型) | 10. ハリエンジュ林 | 17. シバ草地 |
| 4. ミズキ・エノキ林 (林床:低木型) | 11. トウカエデ林 | 18. 構造物(舗装) |
| 5. ミズキ・エノキ林 (林床:ホテイチク・低木混生型) | 12. ミズキ・トウカエデ低木林 | |
| 6. ミズキ・エノキ林 (林床:刈取草本型) | 13. クワ・ヌルデ低木林 | |

□林床(森林の樹木の下地表面)タイプの区分

林床タイプ	林床状態
低木型	・低木層に常緑樹（アオキ、ネズミモチなど）と落葉樹（マユミなど）が生育するタイプ。
常緑低木密生型	・“低木型”と比較して、低木層に落葉樹が少ない。 ・低木層に常緑樹（アオキ、ネズミモチなど）が優占し、かつ樹木が密生して生育するタイプ。
ホテイチク・低木混生型	・低木層にホテイチクが優占し、かつその他の低木（アオキなど）も混生するタイプ。
刈取草本型	・低木層が疎、あるいは欠如し、かつ草本層に低く刈られたササや、草本類が生育するタイプ。

(2) 課題について

ア キャンプ淵野辺の課題

(ア) キャンプ淵野辺の魅力の向上

キャンプ淵野辺には、教育施設、独立行政法人等の施設や淵野辺公園等が整備されていますが、「キャンプ淵野辺」という一体の用地であったことはあまり知られていません。これは、返還後の跡地利用の経緯から国・地方個々の観点で土地利用が進められたこと及び個々の施設が単独の施設として機能していることが大きな要因と考えられます。

各施設の連携性、連続性を向上させ、地区としてのまとまりと魅力を創出していくことが課題です。

(イ) 豊かなみどりを生かした環境の形成

キャンプ淵野辺には、みどり豊かな環境が形成されています。このみどりを生かし、都市の安らぎや潤いを創出する空間の形成を図ることが課題です。

(ウ) キャンプ淵野辺へのアクセスの向上

淵野辺駅とキャンプ淵野辺を結ぶ歩行者等のアクセス動線の確保を図ることが課題です。また、淵野辺駅、相模原駅、相模大野駅等の主な駅からキャンプ淵野辺を連絡する公共交通の利便性の向上や自動車利用への対応を図ることが課題です。

イ 留保地の課題

(ア) 市民生活に貢献する留保地の活用

留保地の活用については、様々な市民要望や東京国立近代美術館、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の意向及び周辺施設の整備状況等を踏まえ、市民にとって望ましい留保地の利用を図ることが課題です。

(イ) 連携性・連続性の向上

留保地は、キャンプ淵野辺の中心部に位置しており、既存の各施設が留保地の周辺に立地していることから、各施設間の連携性・連続性が不十分な状況になっています。各施設の機能・魅力が相乗的に発揮できるような連携性・連続性を高めることが課題です。

(ウ) 東京国立近代美術館、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の協力による魅力の向上

東京国立近代美術館及び宇宙航空研究開発機構（JAXA）と協力し、留保地の付加価値を高める空間づくりやイベントの開催などを検討していきます。また、東京国立近代美術館及び宇宙航空研究開発機構（JAXA）をキャンプ淵野辺の魅力や活力を生み出す貴重な資源として活用するため、周辺の環境と調和した機能の充実を図った上で、市民に親しんでもらえる空間づくりをすることが望まれます。

(エ) 周辺住宅地の魅力の向上

近隣住民や利用者の憩いや安らぎの場になるとともに、周辺の住宅地の質を高めていくような留保地の利用を図ることが課題です。

2 上位計画等の概要

(1) 上位計画、関連計画の整理

留保地に関する上位計画や関連計画を整理し、キャンプ淵野辺等の位置づけ及び土地利用の方向性を整理します。

ア 上位計画、関連計画

(ア)「新・相模原市総合計画（平成22年3月）」

「新・相模原市総合計画」は、相模原市における行政施策を行う上での指針となるものであり、おおむね20年後を目標に、将来の都市像と政策の基本方向を定めたものです。

◆都市像：『人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら』

◆都市づくりの基本目標

『誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市』

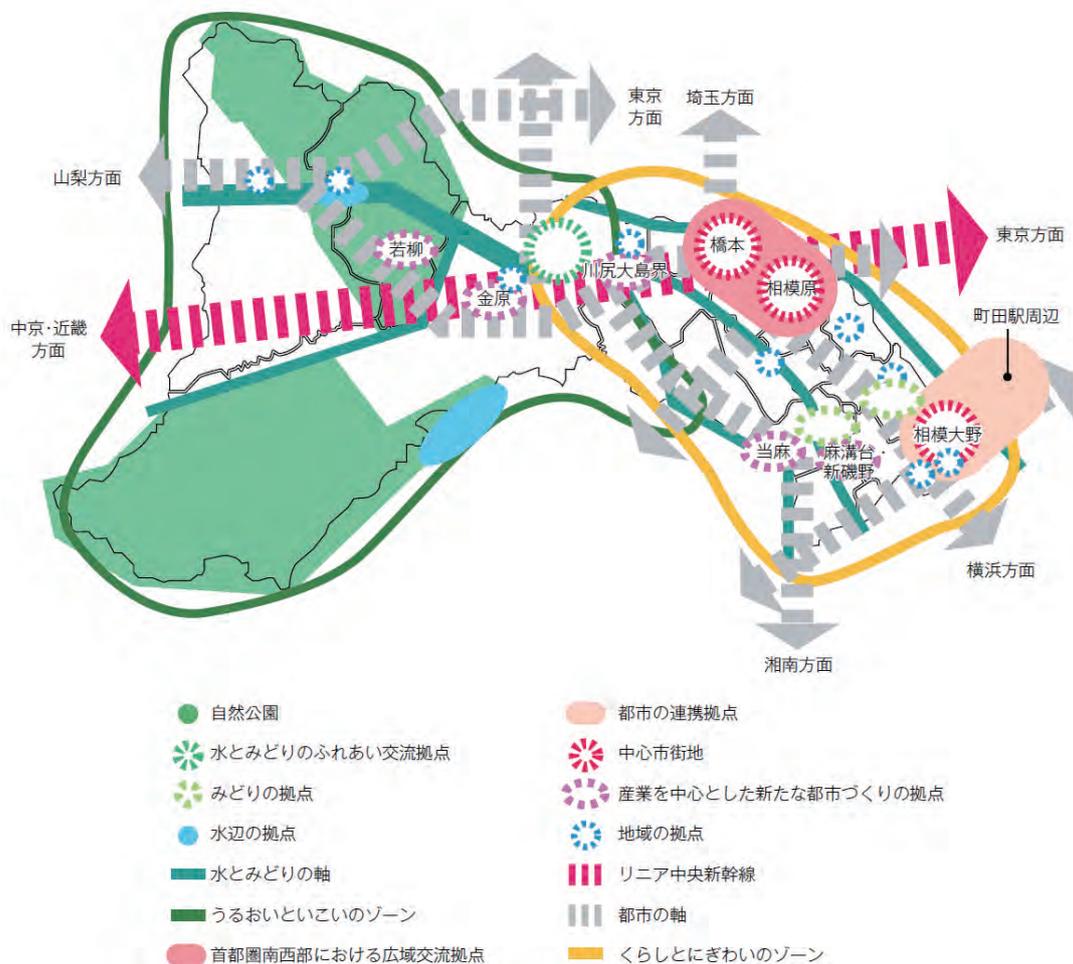
『学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市』

『やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市』

『活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市』

『市民とともに創る自立分権都市』

■将来都市構造図

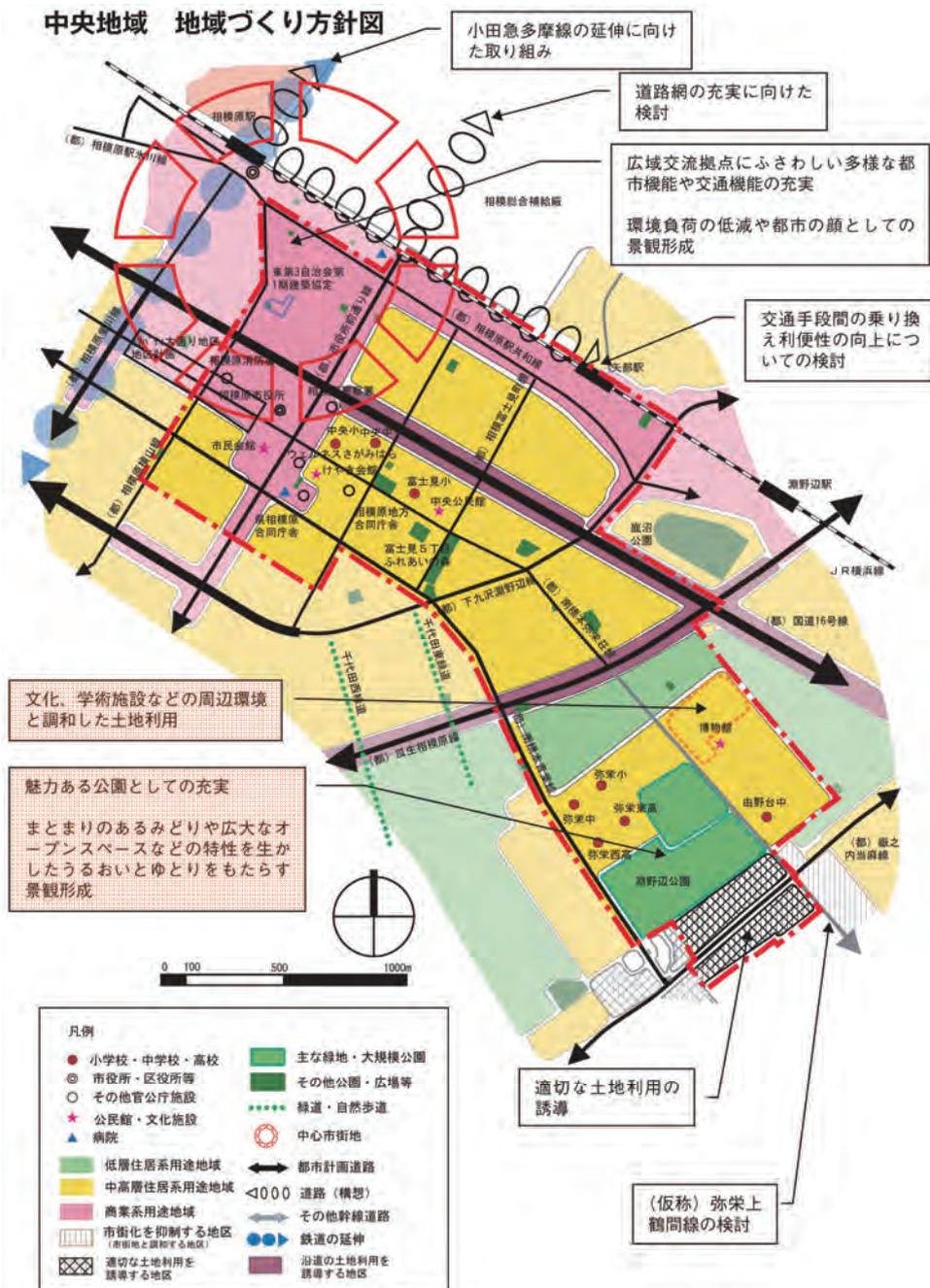


(イ)「相模原市都市計画マスタープラン（平成22年3月）」における地域別構想
 (中央地域)

「相模原市都市計画マスタープラン」は、相模原市における都市計画の基本方針であり、おおむね20年後を目標としたまちづくりの方針です。

◆キャンプ淵野辺に関連する方針

- ・留保地は、みどり豊かで潤いある空間形成を進めるとともに、文化・学術・スポーツ施設などの周辺環境と調和した土地利用を図る。
- ・淵野辺公園は、隣接する留保地とともに、みどり豊かな潤いある空間形成を進め、スポーツ・レクリエーション活動など、多くの人が利用できる魅力ある公園として充実を図る。
- ・淵野辺公園や周辺の文教施設及び留保地では、まとまりのあるみどりや広大なオープンスペースなどの特性を生かし、市街地に潤いやゆとりをもたらす景観の形成を進める。



(ウ)「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成22年3月）」

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、県が、市町村を超える広域の見地から、都市計画の目標、区域区分（いわゆる「線引き」）の決定の有無及び区域区分を定める際の方針並びに主要な都市計画（土地利用、道路や公園等の都市施設の整備、自然的環境の整備又は保全など）の決定の方針を定めたものです。

◆キャンプ淵野辺に関連する項目

【自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針】

○実現のための具体の都市計画制度の方針

「運動公園として、6・5・2 淵野辺公園を配置する。」

【主要な緑地の確保目標】

○おおむね10年以内に指定することを予定する主要な地域地区、または整備することを予定する主要な公園緑地等

「運動公園 6・5・2 淵野辺公園」

(エ)「相模原市 水とみどりの基本計画（平成22年3月）」

「相模原市 水とみどりの基本計画」は、豊かな自然と多様な都市機能が共生する都市として、水とみどりの保全・再生・活用や多様な生物の生息・生育環境を守るなど、「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」を実現するために策定したものです。

◆キャンプ淵野辺に関連する項目

【施策の基本方向】

○都市公園の整備

相模原麻溝公園や淵野辺公園などのみどりの拠点となる大規模な公園をはじめ、自然環境や地域の特性を活かした公園や、みどりに親しめる身近な公園など地域の実情を踏まえ、魅力ある公園づくりを進めます。

【主な推進方策】

○みどりの拠点・地域の特性を活かした公園の整備

・ 淵野辺公園の拡大

(オ)「キャンプ淵野辺留保地利用計画（平成20年6月）」

財務省からの通知である「大口返還財産の留保地の今後の取扱いについて」を受け、留保地の土地利用の方向性を定めたものです。

◆基本方針

- ・留保地全体は、国の処分による民間利用ではなく、市民の利用を優先に考えることから、公共利用や公的な利用を図ります。
- ・文化・学術・スポーツ施設などの周辺環境と調和した土地利用を図ります。
- ・みどり豊かな土地利用を図ります。

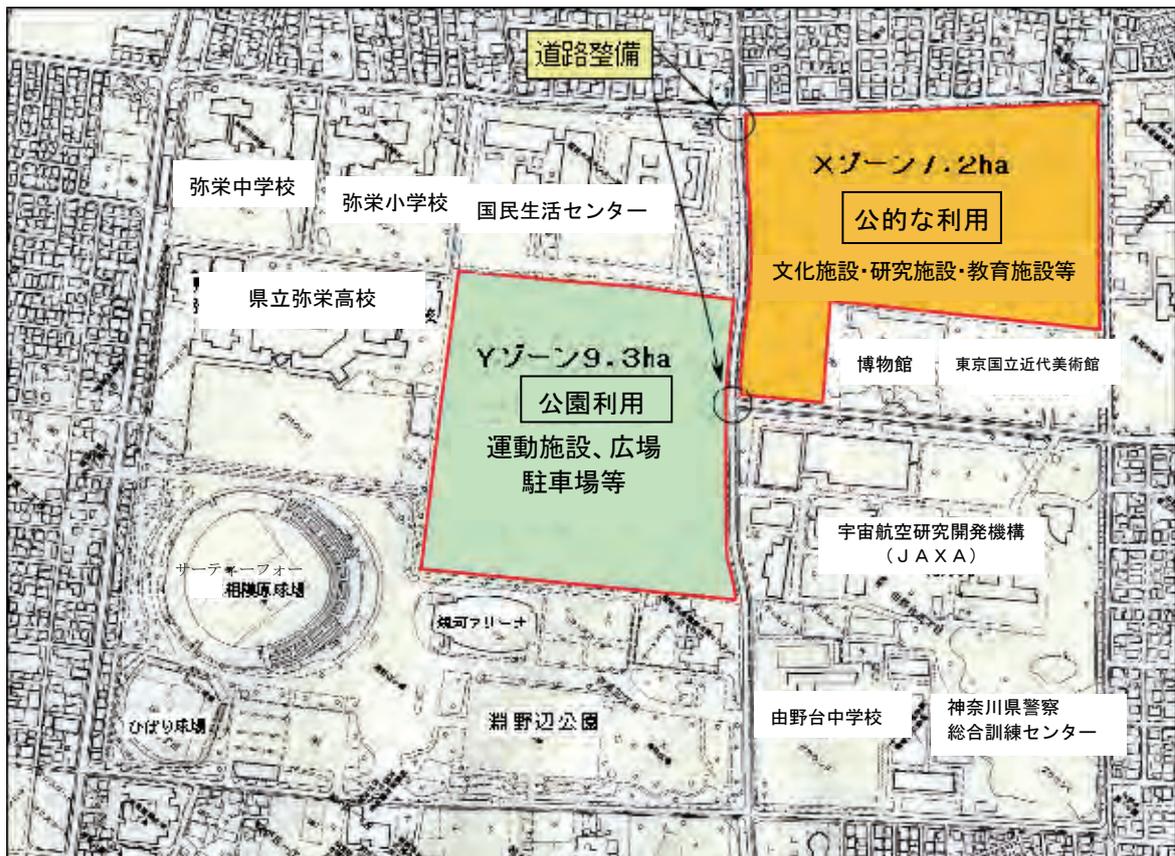
■利用計画

道路整備

周辺道路の交差点改良などの整備を行います。

公的な利用（Xゾーン）

文化施設、研究施設、教育施設等の土地利用を図ります。
*相模原市のほか、宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び東京国立近代美術館が利用を希望しています。



公園（Yゾーン）

運動公園である淵野辺公園の拡大をし、運動施設、広場、駐車場等の土地利用を図ります。

イ 位置づけ及び土地利用の方向性の整理

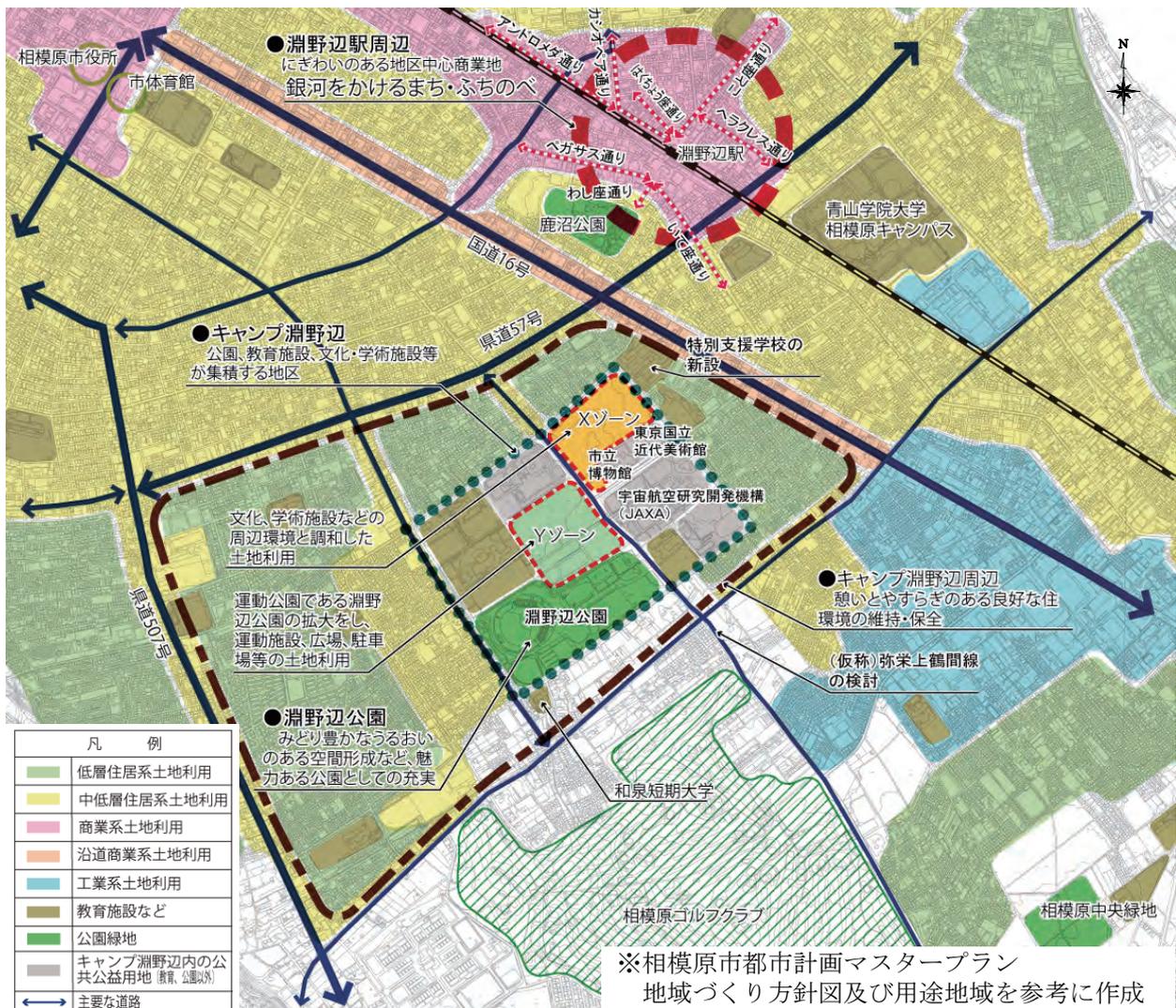
上位計画、関連計画を踏まえ、市におけるキャンプ淵野辺等の位置づけ及び土地利用の方向性を整理します。

(ア) 淵野辺駅周辺では、地区中心商業地として、公共施設や公園、商店街、大学など既存の特色ある施設等を生かし、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めています。

(イ) キャンプ淵野辺周辺では、憩いと安らぎのある良好な住宅地として、公園、教育施設、文化・学術施設等の公的施設やまとまりのあるみどりを生かしたまちづくりを進めています。

(ウ) キャンプ淵野辺では、公園、教育施設、文化・学術施設等が集積する地区として、淵野辺公園、博物館、東京国立近代美術館、宇宙航空研究開発機構（JAXA）等の個性的な施設の立地を生かし、多くの人々が訪れる魅力ある地区づくりを進めています。

(エ) 淵野辺公園は、みどりの拠点の一つとして、みどり豊かな潤いある空間形成を進めるとともに、市内に2つある運動公園の一つとして、市を代表するサーティーフォー相模原球場や銀河アリーナ等の運動施設を生かし、スポーツ・レクリエーション活動などが行われており、更には、多くの人々が利用できる魅力ある公園として充実を図るため、淵野辺公園の拡大を進めることとしています。



(2) 市民意見の整理

「平成21年度市政に関する世論調査」における「キャンプ淵野辺留保地でどのような施設整備・公園を望むか」という設問に対する回答を見ると、Xゾーン、Yゾーンともみどり豊かな環境の形成が望まれています。また、Xゾーンでは、気軽に誰でも楽しめる開放された施設が望まれており、Yゾーンでは、子供の遊びの場や屋内スポーツ施設等の整備が望まれています。

■「平成21年度市政に関する世論調査」

○調査の概要

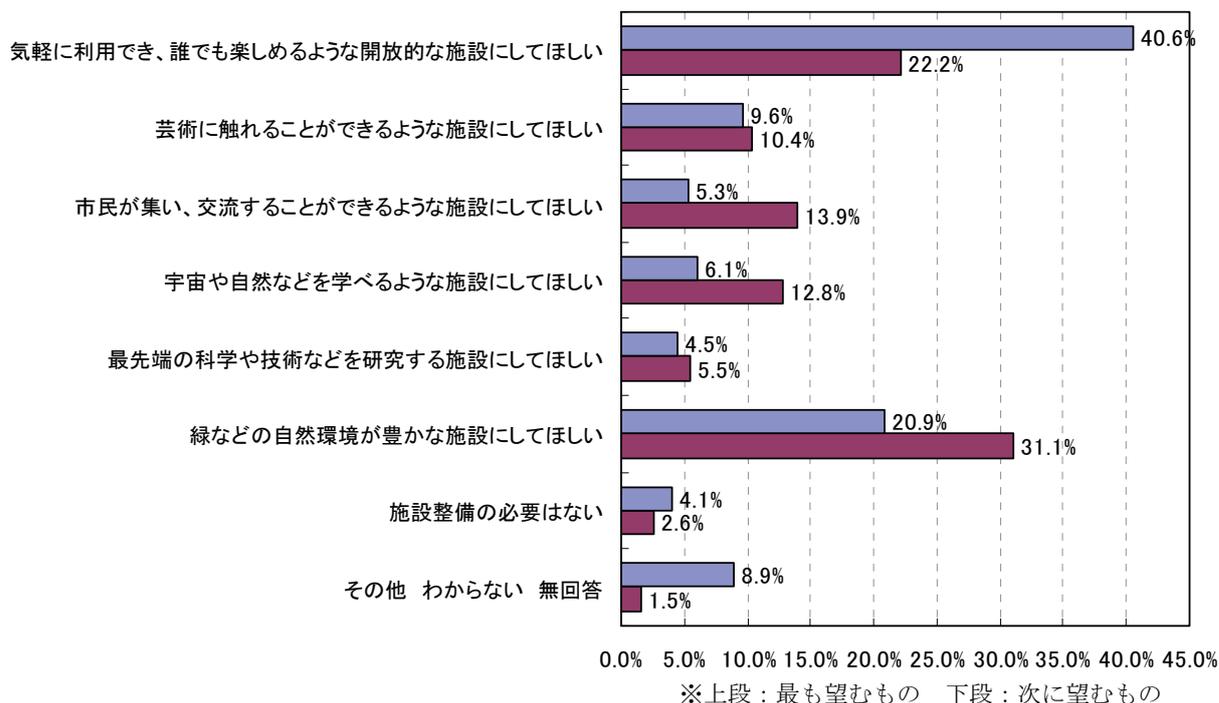
調査期間 平成21年5月22日（金）から6月12日（金）まで

調査対象 相模原市在住の20歳以上の男女個人

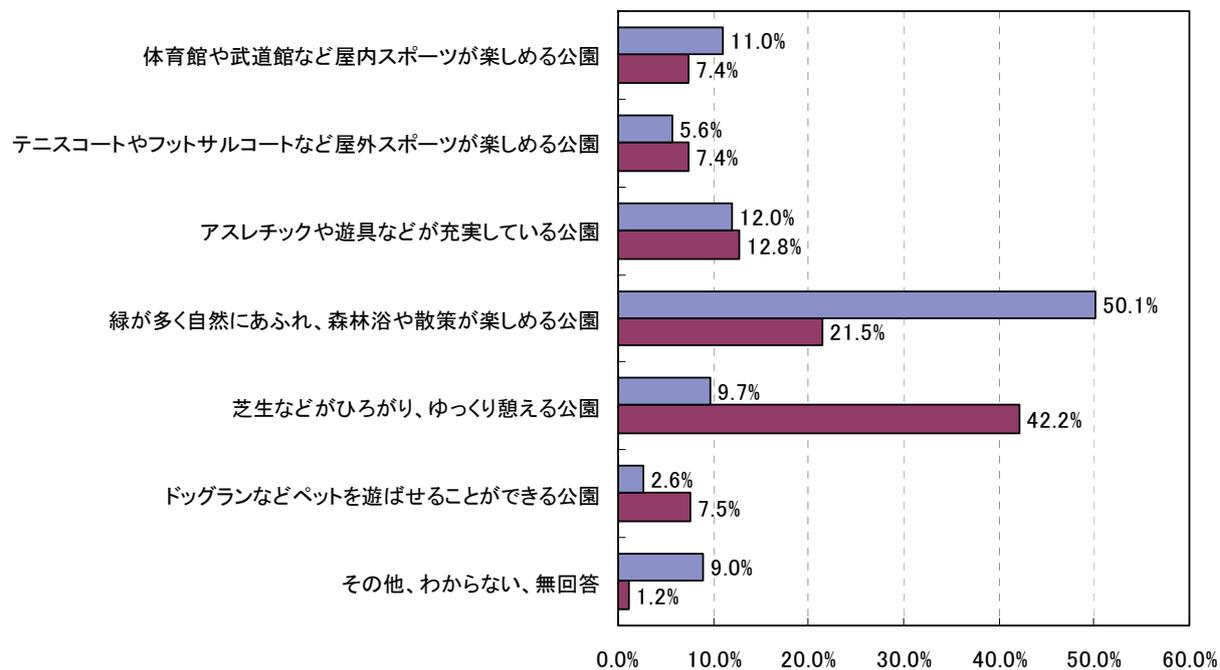
標本数 3,000人

有効回収数（率） 1,621票（54.0%）

○Xゾーンに関する回答



〇Yゾーンに関する回答



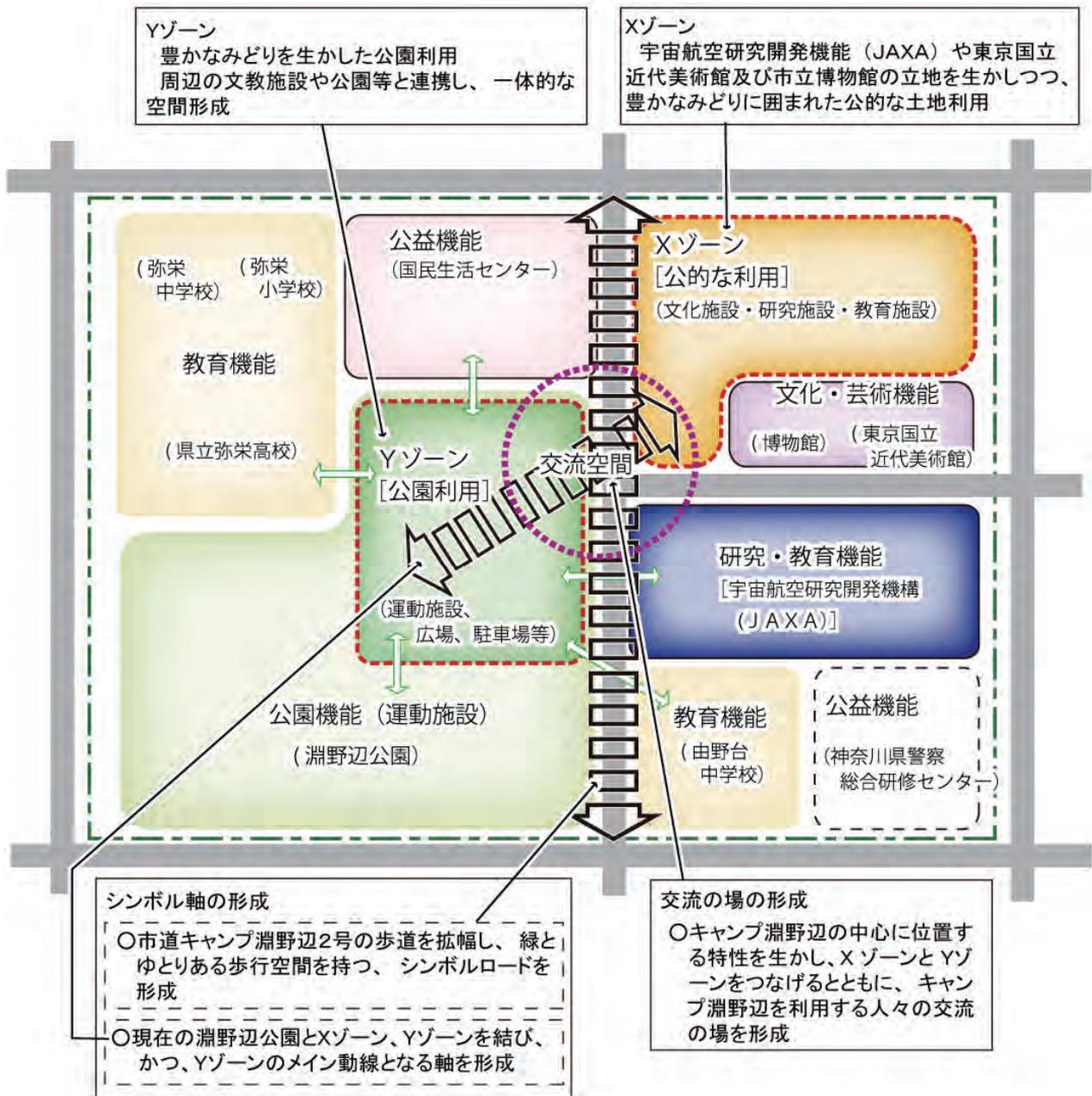
※上段：最も望むもの 下段：次に望むもの

3 留保地の基本方針

(1) キャンプ淵野辺の土地利用の方向性

既存の公園、教育、公益、文化・芸術等の施設を維持しつつ、それぞれの施設の連携性や回遊性を高め、かつ、キャンプ淵野辺を代表するシンボル軸を中心に留保地を活用することにより、魅力の向上を目指します。

■ キャンプ淵野辺の土地利用の方向性



(2) 留保地の整備の考え方

キャンプ淵野辺の課題や土地利用の方向性を踏まえ、留保地の整備の考え方を以下のとおりとします。

- ア 広域的な集客性のあるキャンプ淵野辺の形成を目指し、運動施設や宇宙科学及び文化・芸術など、地域の特性を生かした魅力ある整備を行います。
- イ 既存施設を含めた各施設の機能の相乗効果が生まれる施設内容や配置にします。
- ウ 環境負荷の低減を促進するため、みどりを生かした整備を図るとともに、施設等の緑化や自然エネルギーの活用など、環境にやさしい整備を行います。
- エ 近隣住民や利用者の憩いの場として、周辺環境との調和を図り、生活環境や居住環境を向上させる整備を行います。
- オ 市街地における広域避難場所として活用できるよう、防災機能の確保に配慮します。
- カ キャンプ淵野辺へのアクセスの利便性を高めるとともに、バリアフリーに配慮したキャンプ淵野辺内の移動性を確保します。
- キ 歩行者・自転車のネットワークを形成し、キャンプ淵野辺内の一体的な利用を図ります。
- ク 市民が主体となって活用・管理できるなど、市民の力を最大限に活用できるように工夫します。

(3) Xゾーンの基本方針

Xゾーンは、市のほか、宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び東京国立近代美術館の利用希望がありますが、近年の社会経済状況等から課題があるため、現時点では、具体的な整備計画を立てることが困難となっています。よって、Xゾーンの公的利用ゾーンについては、将来の社会環境や市民ニーズ等の変化を踏まえた上で今後詳細な整備計画を検討することとします。

本計画では、「キャンプ淵野辺留保地利用計画」における公的な利用（文化施設・研究施設・教育施設等の土地利用）を基本に、新たな考え方を追加した基本方針を以下のとおり定めます。

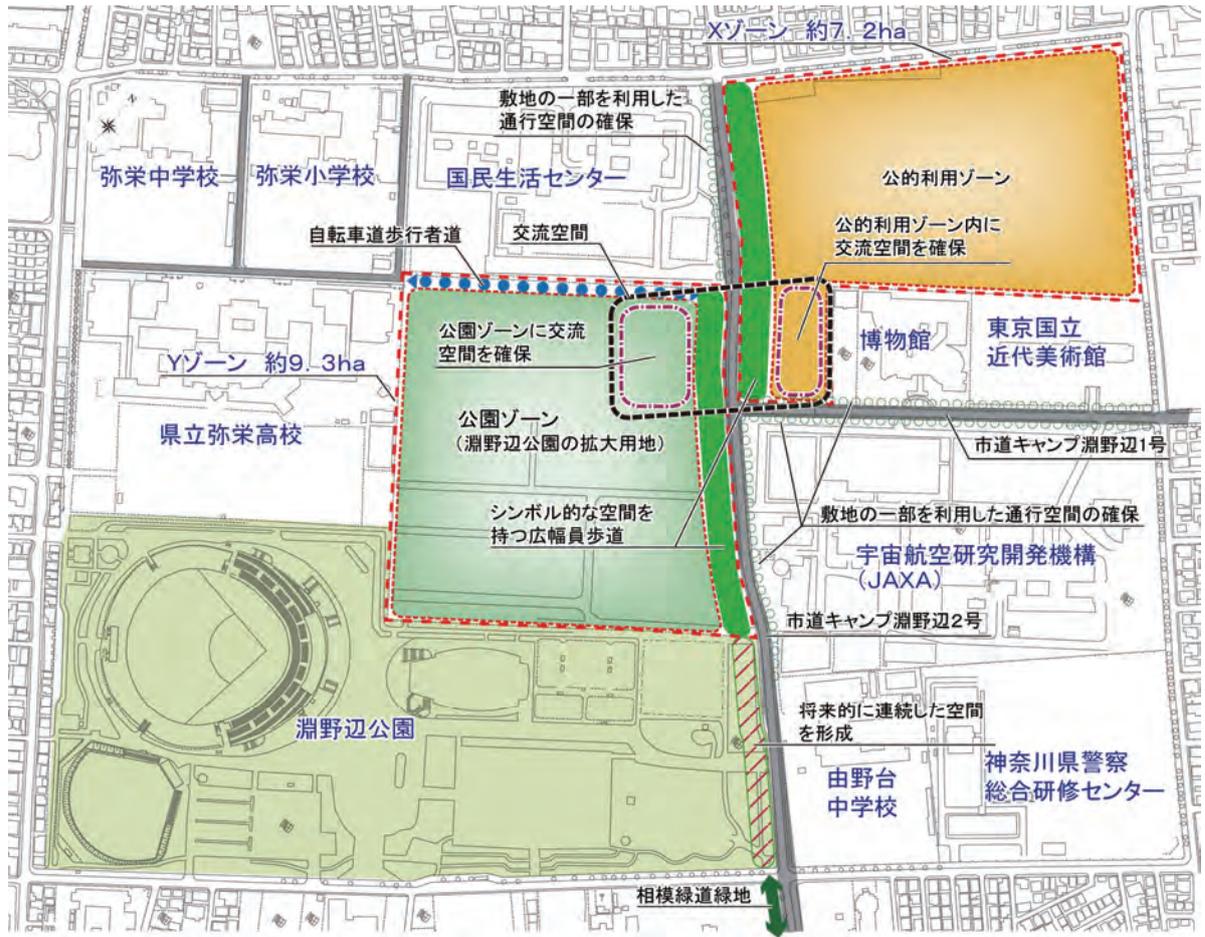
- ア 留保地に面する市道キャンプ淵野辺2号の歩道を拡幅し、シンボリックな空間の形成を図ります。
- イ 公的利用ゾーンは、既存の樹林に配慮し、みどりにつつまれた文化施設、研究施設、教育施設などの施設配置を検討していきます。
- ウ 公的利用ゾーンの一部を交流空間とし、キャンプ淵野辺への来訪者が行き交い、コミュニケーションや相互にふれあうことができる場づくりを行います。

(4) Yゾーンの基本方針

キャンプ淵野辺の中央に位置する特性を踏まえ、Yゾーンを利用した道路及び現在の淵野辺公園の拡大用地としての活用を図ることとし、基本方針を以下のとおり定めます。

- ア 留保地に面する市道キャンプ淵野辺2号の歩道を拡幅し、シンボリックな空間の形成を図ります。なお、現在の淵野辺公園内においても将来的に連続する空間を形成し、相模緑道緑地との連携を図ります。
- イ キャンプ淵野辺の市道キャンプ淵野辺2号から西側では、キャンプ淵野辺の東西を連絡する道路がありません。また、公園内は原則、自転車の乗り入れを規制しており、整備される公園を横断する場合は徒歩となります。この不便さを解消し、キャンプ淵野辺内の移動の利便性の向上を図るため、国民生活センター側に自転車道歩行者道を配置します。
- ウ 公園ゾーンは、既存の樹林を生かしつつ、市民だけでなく市外の人々も訪れる運動公園として、淵野辺公園の拡大用地としての利用を図ります。
- エ 公園ゾーンの一部を交流空間とし、キャンプ淵野辺への来訪者が行き交い、コミュニケーションや相互にふれあうことのできる場づくりを行います。

■留保地整備の基本方針図



【シンボリックな空間を持つ広幅員歩道のイメージ】



4 留保地整備計画

Xゾーンについては、基本方針に基づき、シンボリックな空間や交流空間の整備について定めるものとし、Yゾーンについては、以下のとおり整備計画を定めます。

(1) Yゾーンの整備計画

Yゾーンは、キャンプ淵野辺のシンボルロードを形成する「広幅員歩道」と淵野辺公園の拡大用地となる「公園ゾーン」で構成されます。

ここでは公園ゾーンを対象に、淵野辺公園の魅力を更に向上させる公園としての整備計画を定めます。

ア 整備目標

公園ゾーンは、運動公園である淵野辺公園と一体となった公園用地として、みどり豊かな環境を生かし、市民の健康増進や充実した時間を過ごすことができる公園整備を目指します。

- 市民の健康の増進に寄与し、また、都市の中の潤い、安らぎを創出し、憩いの場となる公園
- 運動等を通して、様々な世代の利用者が1日中楽しめる公園
- 既存のみどりを生かした緑地空間やオープンスペースと施設建築物がバランス良く配置された公園

イ 土地利用の方針

(ア) 導入機能・施設の検討

「キャンプ淵野辺留保地利用計画」、市民意見や検討委員会での検討を踏まえ、Yゾーンへの導入機能を以下のとおりとします。

●「キャンプ淵野辺留保地利用計画」

- ・運動施設、広場、駐車場など

●市民意見(平成21年度『市政に関する世論調査』より)

- ・緑が多く自然にあふれ、森林浴や散策が楽しめる公園
- ・アスレチックや遊具などが充実している公園
- ・体育館や武道館などで屋内スポーツが楽しめる公園
- ・芝生などが広がり、ゆっくり憩える公園

●検討委員会での意見

- ・地域交流の場となる施設
- ・多目的利用が可能である複合的な施設
- ・ゾーンの広さを生かした利用
- ・既存樹林の在り方(保全又は間伐)
- ・淵野辺周辺のにぎわいを生み出す、集客性のある公園整備
- ・車利用への対応(駐車場の確保など)

●導入機能

- 運動機能
- 自然・休憩機能
- 駐車場機能
- 交流機能など

a 運動機能

本市では、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、生涯にわたって様々な運動に親しんでいくための施設や場所が必要となっていることや、既存の運動施設において週末や休日の利用者が非常に多くなっていること、また、市体育館の老朽化等の状況を踏まえ、運動機能を中心に多様な利用が可能な複合施設と屋外運動施設の整備を目指します。

(a) 複合施設の整備方針

- ・体育館と武道館の機能を有する総合体育施設とします。
- ・スポーツ事業のほか、文化事業、地域コミュニティ活動等、多目的な使用が可能な施設とします。
- ・大規模大会等にも対応できる観客席を備えた施設とします。
- ・施設の緑化や自然エネルギーの導入等により、環境にやさしい施設整備を図ります。

(b) 屋外運動施設の整備方針

- ・運動に対する多様な世代のニーズを踏まえ、樹林エリアやオープンスペースエリアへ、自然・休憩機能と調和するように、気軽に運動が行える多目的広場や需要の高いスポーツ利用が可能となる場の整備を図ります。

b 自然・休憩機能

公園ゾーンでは、既存樹林を生かしつつ、様々な人の憩いの場と空間形成が求められています。

そこで、主に既存樹林を生かした整備を図る樹林エリアと、みどりの広場などのオープンスペースを確保するオープンスペースエリアに分けて整備方針を定めます。

なお、オープンスペースエリアにおいても、広場周辺や広場内に、木陰やシンボルとなる樹林を設けるなど、樹林を生かした整備を目指します。

(a) 樹林エリアの整備方針

- ・市街地に残されたまとまりのあるみどりとして、国民生活センター側、県立弥栄高校側の既存樹林地の活用を図ります。
- ・樹林エリアは、ほぼ同じ樹形のみズキ・エノキ等を中心とした樹林地が形成されている特性を生かし、公園内の防犯を考慮した間伐を行いながら、みどりにふれあえる場として整備します。
- ・既存樹林を保全するエリアと樹林を活用するエリアに分けて整備を図ります。

(b) オープンスペースエリアの整備方針

- ・オープンスペースエリアでは、既存の淵野辺公園の施設を踏まえつつ、休憩や散策、運動などの利用ができるエリアとして、みどりの広場、多目的広場などの広場の整備を図ります。
- ・みどりの広場、多目的広場等は、イベント会場や非常時における避難場所としての利用を考慮し、一定規模の平坦地を確保します。また、公園整備等で発生する土砂を利用して景観のアクセントとなる起伏を設け、平坦地で実施するイベント等における観覧空間として活用します。

c 駐車場機能

公共交通と自動車交通の適切な役割分担を踏まえた中で、公共交通の利便性の向上を図るとともに、公園ゾーンの整備に伴い必要となる駐車場を整備します。

○駐車場の整備方針

- ・公園ゾーンにおける一般的な休日利用を対象とする駐車台数を、周辺の景観に配慮しつつ、平面駐車場等により確保します。
- ・駐車場は、淵野辺公園を目的とした自動車交通による周辺道路への影響の軽減、また、車利用者の目的とする施設への移動の利便性の確保を考慮し、既存の駐車場と分散させ、公園ゾーンに配置します。なお、大規模なイベント等では、公共交通の臨時運行、また、キャンプ淵野辺に立地する施設の駐車場の利用を検討します。

d 交流機能

公園を利用する様々な人々の交流を創出、促進するため、キャンプ淵野辺を訪れた人が集い、飲食や休憩ができる場、また、淵野辺公園のみどりやスポーツに関する情報、市民等の活動に関する情報などの発信の場となる空間を確保します。

(a) 交流空間の整備方針

キャンプ淵野辺のほぼ中央に位置する特性を生かし、様々な交流を支える機能の確保を目指します。

・交流エリアの整備方針

- ・みどりに囲まれた中で休憩でき、かつ、様々な活動の場となる広場等の整備を図ります。また、広場は、大規模イベントや災害時における臨時駐車場としての利用も考慮します。

・路線バスの利便性を向上させる施設の整備方針

- ・来訪者の公共交通の利用を促進し、バス交通の充実を図るため、Yゾーンの交流空間にバス回転広場を整備します。また、イベント時の臨時バス（シャトルバス）の待機場所は、これまで淵野辺公園内の中央広場等を利用していましたが、バス回転広場を活用することとします。なお、バス回転広場は、道路用地として確保していくことを目指します。

(b) 飲食・物販等機能の整備方針

現在、飲食・物販等機能は、銀河アリーナ内に設置されていますが、公園規模の拡大による利用者の増加や利便性を考慮し、飲食・物販等施設の充実を図ります。

- ・淵野辺公園として拡大するYゾーンにおいて、飲食・物販等のサービスを気軽に利用できるよう、複合施設又は交流エリアへの飲食・物販等施設の導入を検討します。なお、公園利用者だけでなく、周辺施設への来訪者にも利用される飲食・物販等施設の導入を目指します。
- ・多数の来訪者が見込まれる休日やイベント開催日に、その場で料理等のサービス提供を行う移動販売車が集まることのできるようなスペースを設けるなど、にぎわいの創出についても検討します。

(イ) 施設規模等の検討

詳細計画は本計画策定後に検討するため、現段階では導入する機能の規模等は未定ですが、ここではゾーニングを検討するため、建築条件や事例等からおおむねの施設規模を整理します。

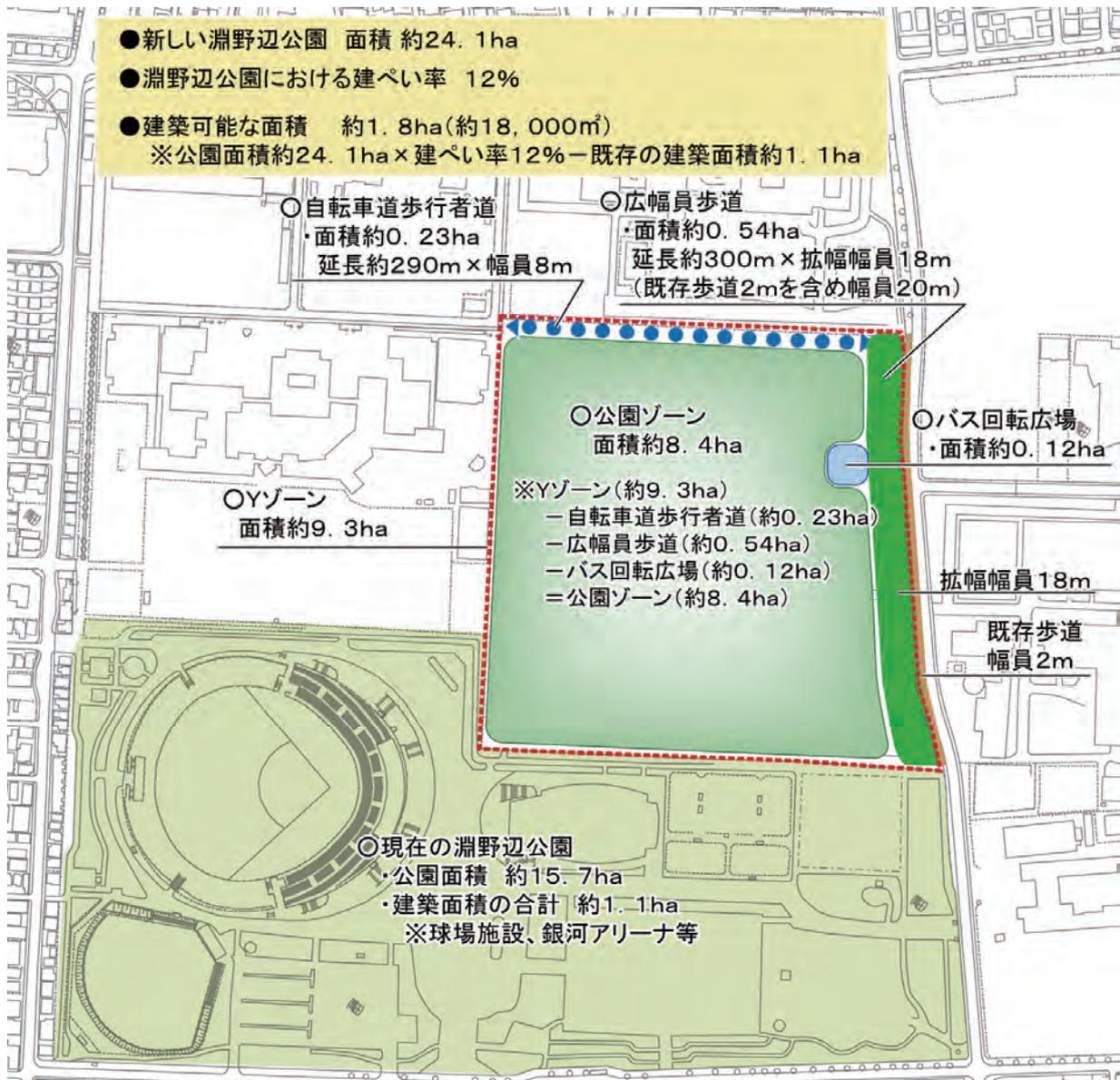
なお、交通広場（道路用地）であるバス回転広場の規模は、バス事業者のヒアリング等を踏まえ、面積約1,200㎡（40m×30m）と想定します。

a 複合施設の規模

都市公園法による建ぺい率（淵野辺公園では12%）及び既存施設の建築面積から、公園ゾーンに建築できる建築面積は約18,000㎡までとなります。

そこで、ゾーニングの検討においては、複合施設の規模を、公園内に設置する複合施設以外の施設（例えば、トイレ等）を考慮し、建築面積約12,000㎡、延床面積約20,000㎡、施設形状120m×100mと想定します。

■公園面積および建築可能な面積



b 駐車場の規模

相模原市立総合体育館の利用状況及び「平成19年度都市公園利用実態調査報告書」(国土交通省都市・地域整備局公園緑地課)を参考に、複合施設と広場等の利用が想定されるピーク時の自動車台数を求めると226台となります。

また、将来的な広幅員歩道の確保に伴い、減少する淵野辺公園の駐車台数(70台)を確保する必要があります。

よって、駐車場の必要台数を約300台と想定します。また、1台当たりの必要面積を約30㎡とすると、必要面積は約9,000㎡(約0.9ha)となります。

■公園ゾーンにおける必要台数

対 象		必要台数
公園ゾーン	複合施設	128台
	広場等	98台
	小 計	226台
広幅員歩道の整備により減少する既存駐車台数		70台
合 計		296台

c 樹林エリア・オープンスペース

「緑の政策大綱」(建設省、平成6年7月)では、みどりの多様な機能を活かした生活環境づくりの推進、国民の身近なみどりに対するニーズの高まりに対応していくため、

- ・市街地における永続性のある緑地の割合を30%以上確保する
- ・生物多様性の保全に資する緑豊かで自然に親しむことのできる環境の確保のため、原則として、総合公園等にあつて50%以上、運動公園にあつては30%以上の緑化面積率の確保を図る

こととしています。

この「緑の政策大綱」の考え方を踏まえつつ、「キャンプ淵野辺留保地利用計画」の基本方針で示された「みどり豊かな環境の創出」を実現するため、面積約4.2ha以上(公園ゾーン面積の約50%以上)の緑化面積を確保します。

また、緑化面積の内、面積約2.5ha以上(公園ゾーン面積の約30%以上)を樹林エリアとして確保することを目指します。

(ウ) 公園ゾーン内の動線処理（歩行者・自転車、自動車）

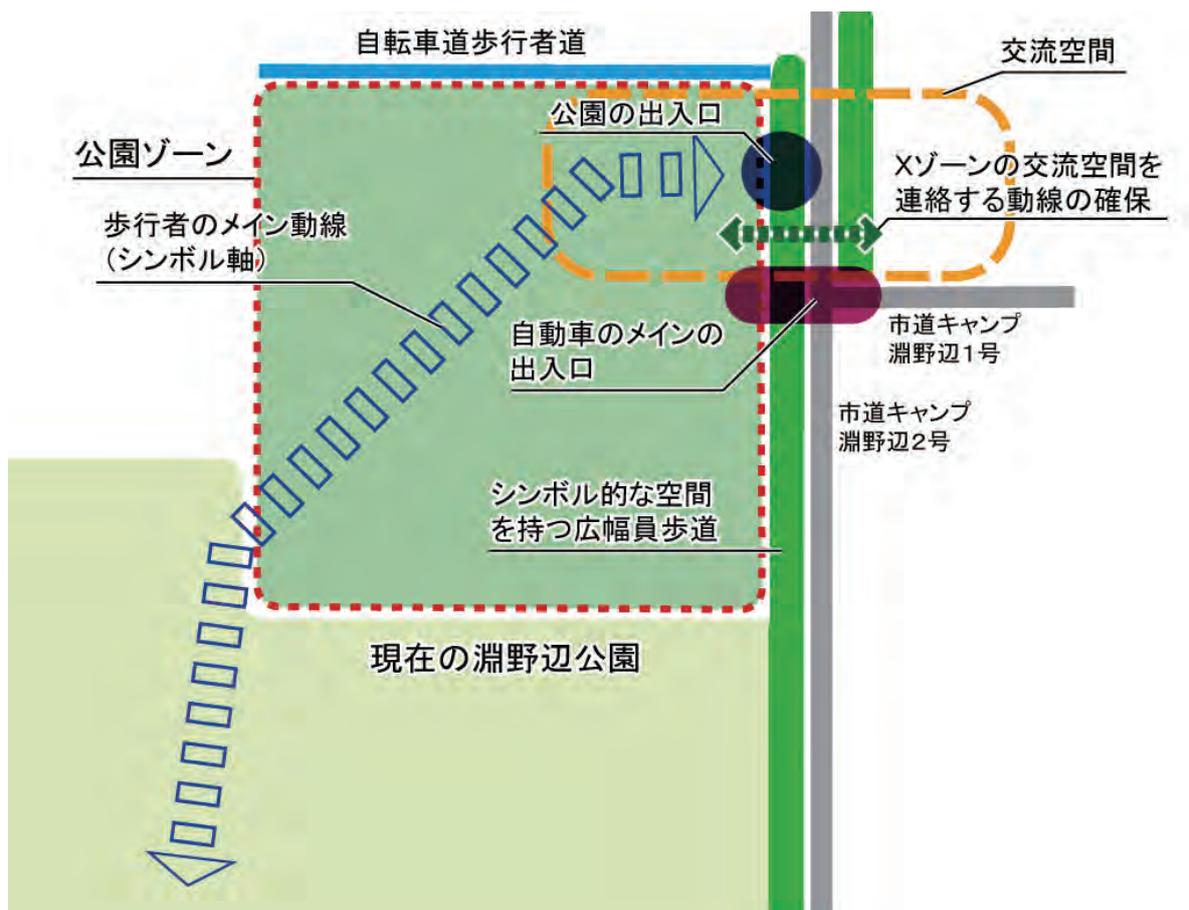
a 歩行者動線・自転車動線

- ・ 淵野辺公園のメインの出入口を交流空間に配置し、交流空間から現淵野辺公園を結ぶシンボル軸を歩行者のメイン動線とします。
- ・ Xゾーンの交流空間を安全に連絡する動線の確保を検討します。
- ・ 公園内は、自転車の乗車を原則禁止とします。また、交流空間に自転車駐輪場を設けます。

b 自動車動線

- ・ 市道キャンプ淵野辺1号と市道キャンプ淵野辺2号の交差する宇宙科学研究所前交差点にメインの出入口を設置します。また、出入口となる交差点への交通の集中を軽減するため、駐車場の配置位置を踏まえ、別の出入口1カ所を配置し、左折イン、左折アウトを原則とします。
- ・ 公園ゾーン内は、歩行者動線の安全性に配慮して、駐車場やバス回転広場への動線、また、複合施設等への搬入車輛の動線、公園内の管理用通路を配置します。

■ 公園内の動線処理



(エ) 土地利用ゾーニング

公園ゾーンを対象に、ゾーニング案を検討します。

a ゾーニングの検討条件

(a) ゾーニングの対象施設

配置するゾーンの規模は、次のとおりとします。

配置するゾーン	規模など
市道キャンプ淵野辺 2号の広幅員歩道	・幅員20m ・延長約300m×拡幅幅員18m＝面積約0.54ha
自転車道歩行者道	・幅員8m ・延長約290m×幅員8m＝面積約0.23ha
バス回転広場	・面積約0.12ha ・形状 40m×30m
公園ゾーン 面積約8.4ha	
複合施設	・面積約1.2ha ・形状 120m×100m
樹林エリア	・面積約2.5ha以上 ・既存樹林地を生かして配置
オープンスペースエリア	・樹林エリアと合わせ面積約4.2ha以上 ・樹林エリアや複合施設、駐車場、バス回転広場を除いた範囲
駐車場ゾーン	・面積約0.9ha ・形状は配置により調整
交流エリア	・他の施設等を除いた面積

■配置施設の規模のイメージ

- ・配置する施設等の規模、スケールをイメージするため、同程度の規模を参考として整理します。

○市道キャンプ淵野辺2号の広幅員歩道（幅員20m）

西門商店街通りの歩道幅員は約15mで、広幅員歩道は、これより5m広い歩道となります。

西門商店街通り



淵野辺駅南口駅前広場

○バス回転広場 0.12ha

淵野辺駅南口駅前広場の一般車両レーン部分と同程度の面積となります。



○複合施設 約1.2ha

相模原市立総合体育館の建築面積は約1.0haで、複合施設はこれよりやや広い建築面積を持つ施設となります。

相模原市立総合体育館



○樹林エリア 約2.5ha以上

Yゾーンの既存の樹林地は約5.4haです。この内、樹林エリアとして約2.5ha以上の活用を目指します。

Yゾーンの既存の樹林地



○オープンスペースエリア、樹林エリア 約4.2ha以上

鹿沼公園の面積は約4.9haです。

オープンスペースエリア、樹林エリアは、鹿沼公園の面積より、やや小さい面積となります。

鹿沼公園



○駐車場 約0.9ha

現在の淵野辺公園の第一駐車場の面積（写真の赤枠内）は約0.9haで、これとほぼ同じ大きさとなります。

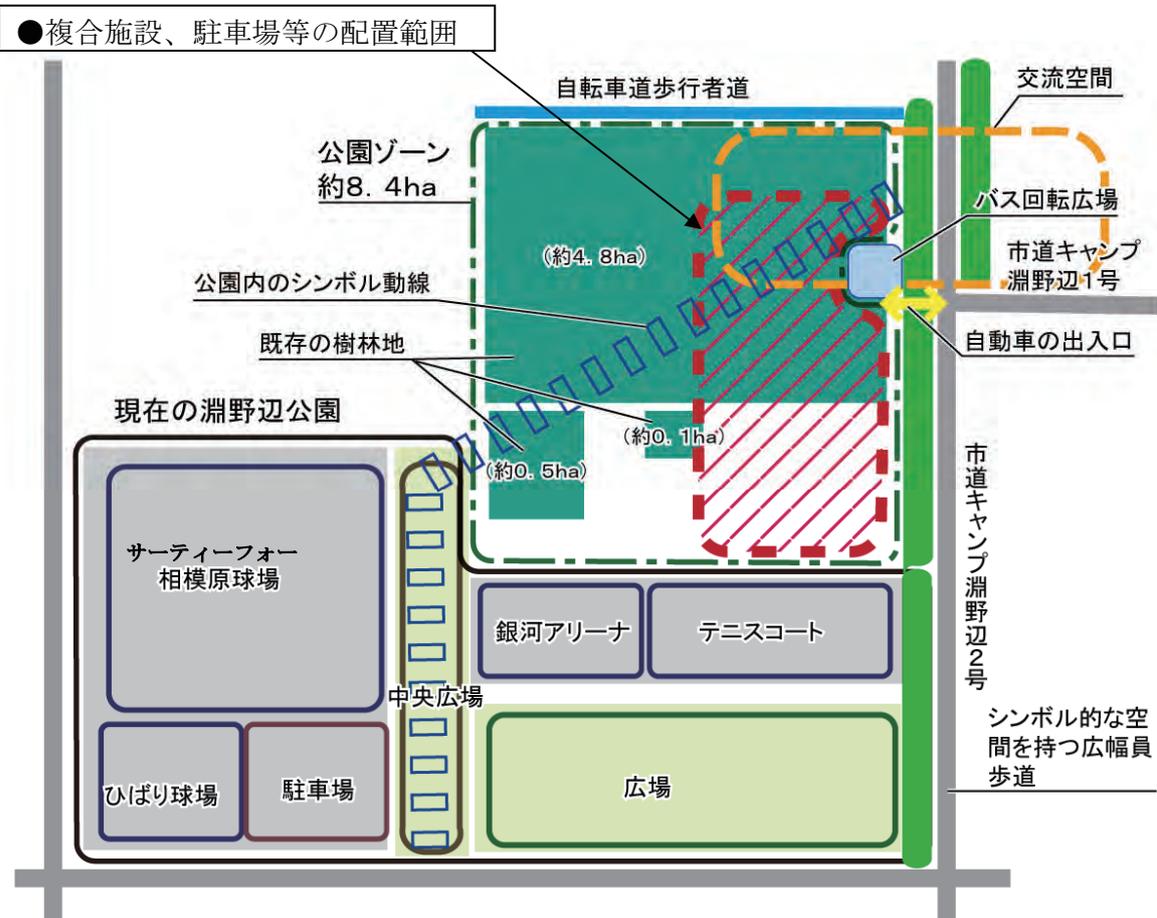
現在の淵野辺公園の第一駐車場



(b) ゾーニングの配置条件

施設規模や既存施設との配置関係等から、配置条件を整理すると下図の通りであり、複合施設、駐車場は市道キャンプ淵野辺2号沿いへの配置となります。

■ ゾーニングの基本条件



また、複合施設は、公園ゾーンのシンボルの一つであるとともに、ある程度の高さを持つ施設であり、北側は日影が発生します。

以上のことを踏まえ、ゾーニング案は以下の2案とします。

ゾーニングA案

- ・複合施設をYゾーンの南側に配置し、複合施設の日影となる北側に駐車場を配置します。

ゾーニングB案

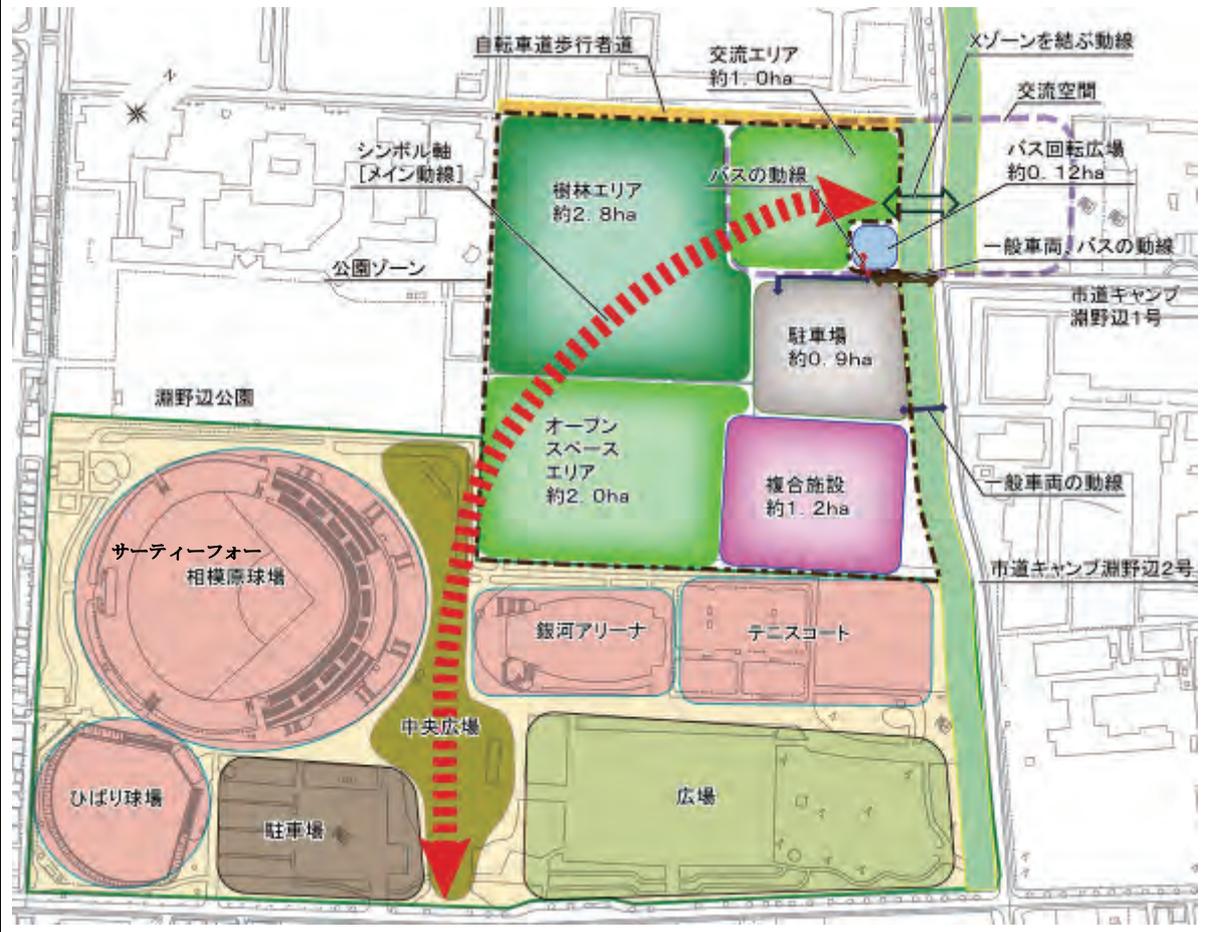
- ・複合施設を交流空間の南側に配置し、玄関口のシンボリックな空間の形成を図り、複合施設の南側に駐車場を配置します。

※ここで整理するゾーニング案は、これまで整理した機能と想定した面積をもとに配置した案です。樹林エリア、オープンスペースエリア、交流広場の面積はゾーニングにおけるおおむねの面積です。また、これらの機能を便宜的に区分して表示していますが、整備後は一体の空間となります。

b ゾーニングの検討

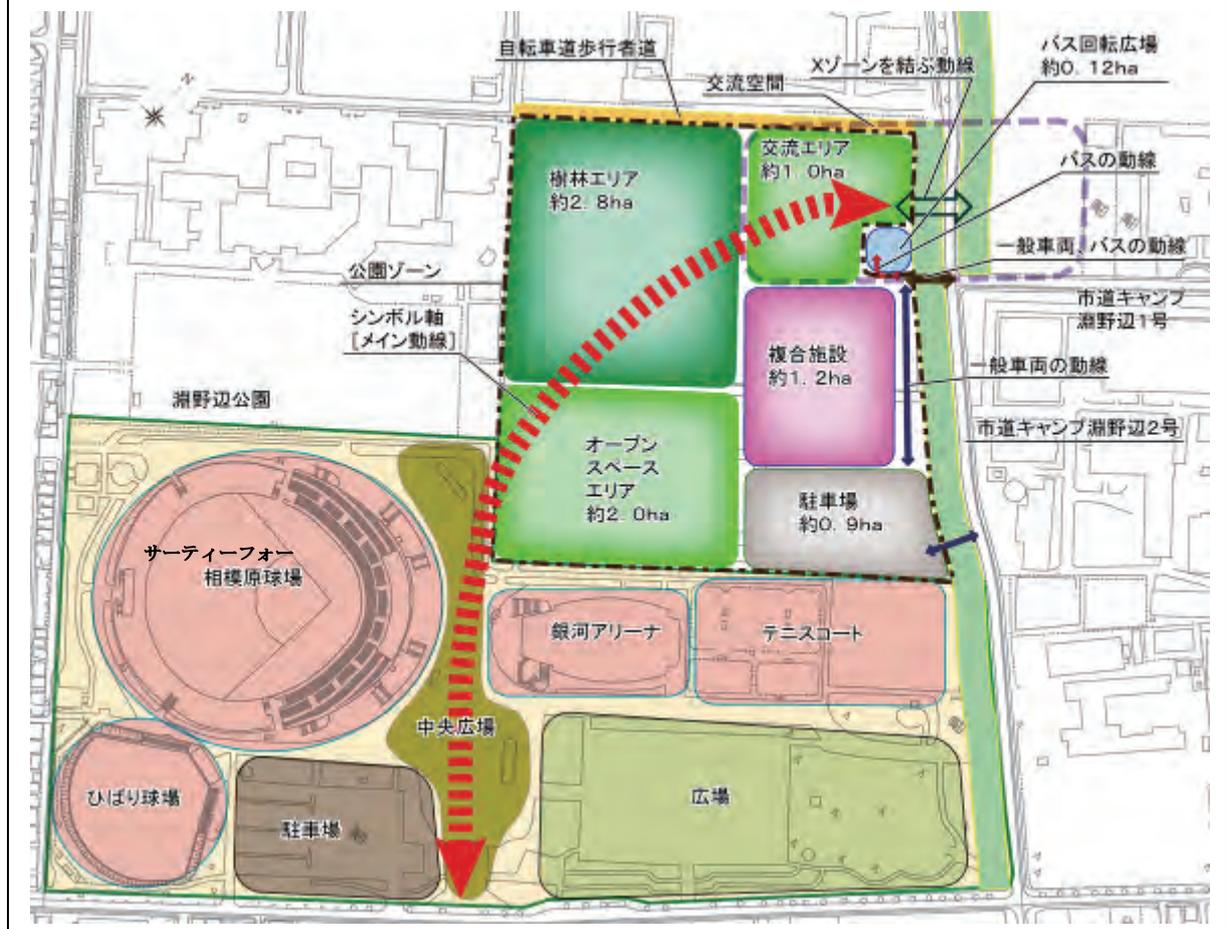
ゾーニングA案	
考え方	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設をYゾーンの南側に配置し、その北側に駐車場を配置する。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> まとまった樹林エリア（約2.8ha）、オープンスペースエリア（約2.0ha）が確保される。 Yゾーンのメインとなる出入口（交流エリア部分）と複合施設が駐車場で分断される。
交通	<ul style="list-style-type: none"> バス回転広場が公園内にあり、公園利用者にとって利用しやすい。 複合施設と駐車場が近接し、複合施設利用者には利用しやすい。 バスと一般車両の動線が一部重複する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設による日影の影響がない（日影は駐車場に発生する。）。 複合施設とオープンスペースエリアが隣接しているため、一体的な活用が可能である。 複合施設がメイン動線から離れた位置にあり、公園内との一体感が乏しい。

ゾーニング案



ゾーニングB案	
考え方	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設を交流空間の南側に配置し、その南側に駐車場を配置する
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> まとまった樹林エリア（約2.8ha）、オープンスペースエリア（約2.0ha）が確保される。 既存の樹林が複合施設の配置により伐採されるため、施設の緑化等の対応が必要となる。
交通	<ul style="list-style-type: none"> バス回転広場が公園内にあり、公園利用者にとって利用しやすい。 駐車場への一般車両の動線が長いため、駐車溜まりとして活用が可能である。 バスと一般車両の動線が一部重複する。 公園内を、駐車場を利用する一般車両が通行することになり、そのための用地が必要となってしまう。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設と交流エリアが隣接しているため、一体的な活用が可能となる。 複合施設北側の交流エリアに日影が発生する。

ゾーニング案



c エリアの利用イメージ（ゾーニングA案）

ゾーニングA案をもとに、公園ゾーンに配置するエリアの利用イメージ及び既存の広場との役割分担を整理します。

なお、この図面はエリアのイメージの整理のための図面であり、整備の段階では、例えば、みどりの広場と樹林エリアを融合した空間とすることも検討します。

【樹林エリアの利用イメージ】

樹林の密度の違いに応じた利用を図ります。

○高密度な樹林地

- ・保全エリアとして、昔からの雑木林を保全します。
- ・みどりの中を散策し、森林浴等ができる場や下草刈りや間伐等を体験できる森林空間として利用します。

○低密度な樹林地

- ・樹木を生かしたアスレチック等のある子供広場や木陰で休憩できるスペースなど家族の利用を主体とした空間として利用します。

【交流エリア（交流空間）の利用イメージ】

○淵野辺公園の新たな玄関口として整備

- ・通常は、団体利用者の集合場所として利用でき、かつ、飲食のできる休憩空間を確保します。
- ・周辺には、既存の樹林を生かしたみどりを設けます。
- ・朝市、フリーマーケット、また、休日には移動カフェや移動販売車など、キャンプ淵野辺を訪れる人が楽しめ、交流の生まれる空間として利用するなど、みどりと遊びをテーマにした交流スペースとして活用します。
- ・市民等が主体となって四季折々の花々を植栽するなど、年間を通じて楽しめるような場として活用します。
- ・季節ごとの公園のみどりの状況の情報等を発信していきます。

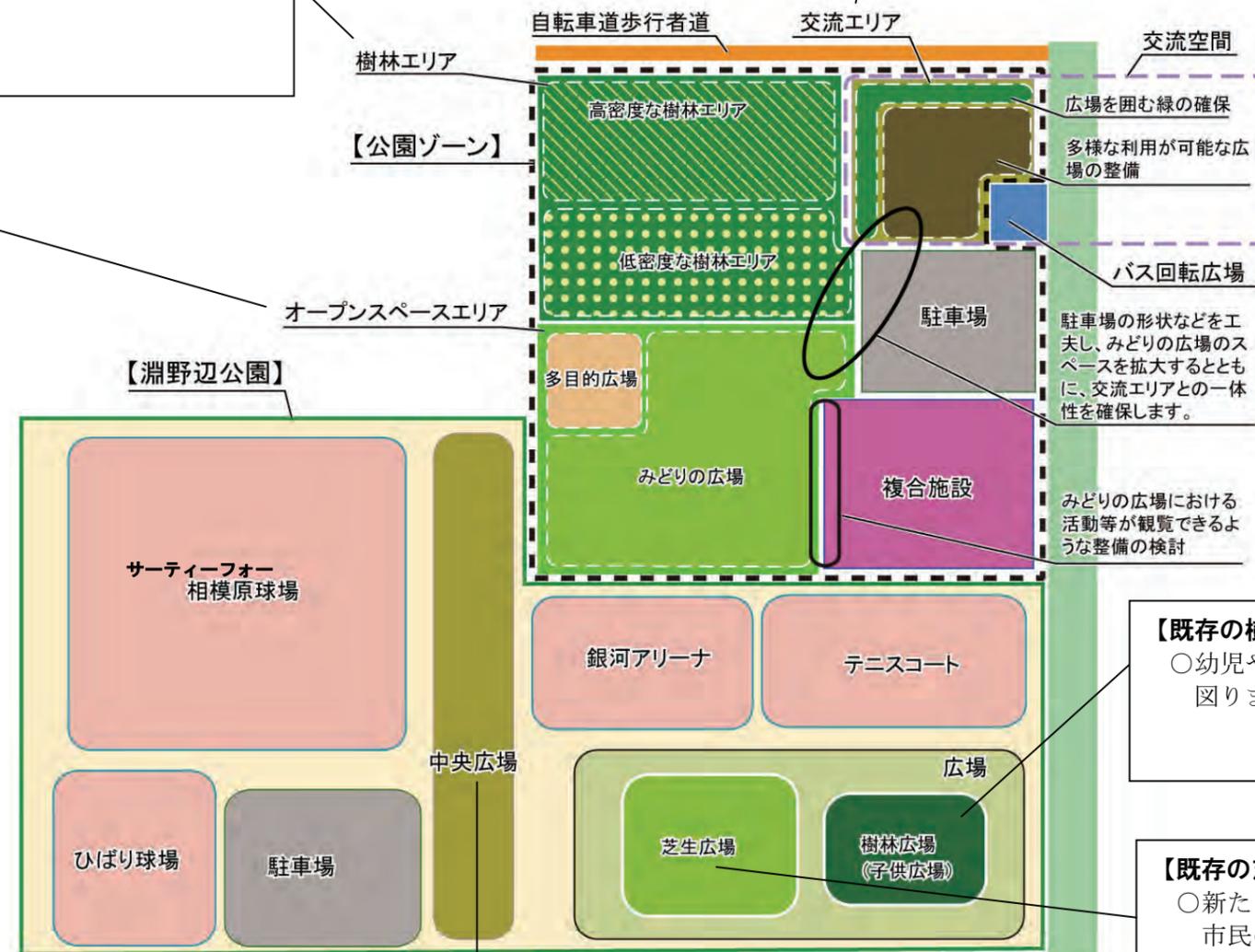
【オープンスペースエリアの利用イメージ】

○広さを持つみどりの広場として利用

- ・通常は、憩いの場や軽い運動を行える場として利用します。
- ・広さを生かした大規模なイベントの場として利用可能な広場とし、広場の周囲や広場に面する複合施設を観客席として利用可能とするなどの工夫を検討していきます。

○多様な運動が可能な多目的広場として利用

- ・基本的に市民の運動の場とし、気軽に行う軽運動やスポーツに関するイベントの場として利用します。



交流空間
広場を囲む緑の確保
多様な利用が可能な広場の整備

バス回転広場
駐車場の形状などを工夫し、みどりの広場のスペースを拡大するとともに、交流エリアとの一体性を確保します。

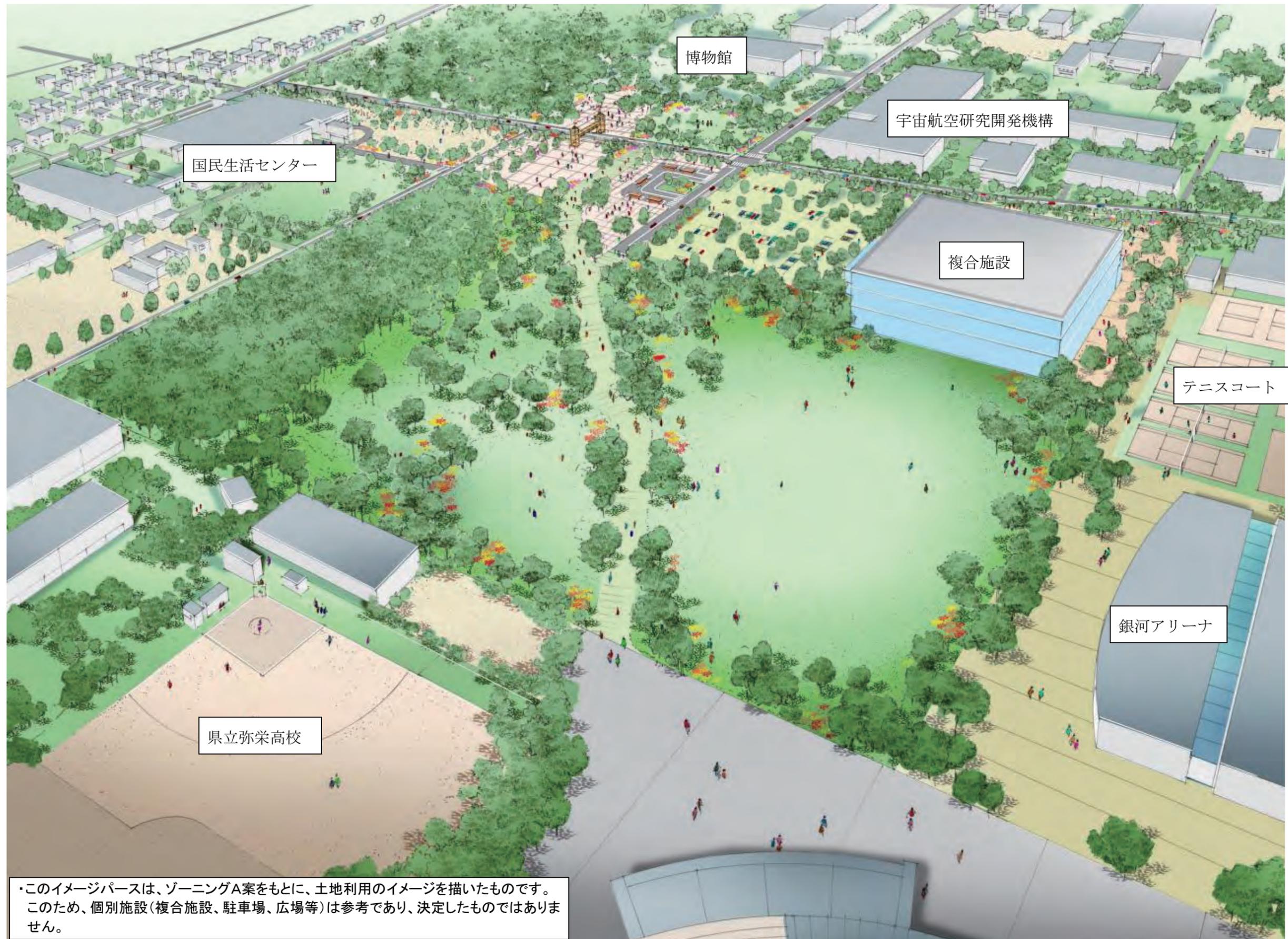
みどりの広場における活動等が観覧できるような整備の検討

【既存の樹林広場（子供広場）の利用イメージ】
○幼児や低学年児童の遊びの場として活用を図ります。

【既存の芝生広場の利用イメージ】
○新たに整備するみどりの広場とともに、市民の憩いの場として利用します。また、周囲を樹林に囲まれ、独立した空間を形成している特性を生かした活用を進めていきます。

【既存の中央広場の利用イメージ】
○サーティーフォー相模原球場や銀河アリーナへの玄関口としての機能の維持を図ります。また、歩行者のメイン動線や相模原球場や銀河アリーナの人溜まりのスペースとして活用します。

■ゾーニングA案 イメージパース



ウ 景観形成の方針

景観を構成する要素として、樹林広場やみどりの広場などの自然的な空間、複合施設や駐車場などの人工的な空間、また、市道キャンプ淵野辺2号の広幅員歩道があります。

それぞれの特徴を踏まえつつ、調和を図り、潤いとゆとりのある景観形成を目指します。

- ・既存樹林を生かしたまとまりのあるみどりに配慮するとともに、オープンスペースにおいてアクセントや木陰を生み出す樹木の配置を図り、みどり豊かな広がりのある景観の形成を図ります。
- ・複合施設は、公園の景観と調和したデザインとします。
- ・駐車場やバス回転広場は、みどりの配置などにより、周辺の景観との調和を図ります。
- ・広幅員歩道は、公園と一体的な景観形成を図るとともに、連続したみどりの景観形成を図ります。また、宇宙や文化等をテーマにしたオブジェの配置やイルミネーションの実施等、特色ある道づくりを行います。
- ・広がりのある美しい景観形成を図るため、みどりのスカイラインを生かすとともに電線等の地中化等の導入を検討します。
- ・キャンプ淵野辺が有している貴重な歴史や記憶を後世に伝えていくため、昔ながらの並木や遺構などに配慮・活用することにより、歴史を感じさせる景観形成を検討します。

エ 防災の方針

キャンプ淵野辺（淵野辺公園一帯）は広域避難場所として指定されていることから、防災面に配慮した公園整備を図ります。

- ・広域避難場所として利用できるオープンスペースの確保に配慮します。
- ・かまどとしての機能を持つベンチ、緊急時の仮設トイレ機能を考慮した排水施設など、災害時に対応できる施設の整備を検討します。

※広域避難場所

「相模原市地域防災計画」において規定されている広域避難場所のことをいい、地震発生時において、同時多発の火災が発生し、延焼拡大した場合、その地域内の住民が火煙やふく射熱におかされることなく、生命、身体の安全を確保できる場所のことをいいます。

オ 環境への配慮の方針

既存樹林を生かすなど、環境に配慮した公園整備を図ります。

- ・複合施設等の建築物における壁面や屋上の緑化、また、駐車場や交流広場における植栽や緑化ブロックの導入など、環境に配慮した整備を図ります。
- ・緑化との整合を図りつつ、太陽エネルギーの活用を検討します。また、保水性に配慮した舗装や雨水の再利用に配慮した整備を図ります。

(2) 交流空間の整備イメージ

Xゾーン、Yゾーンの交流空間では、バス回転広場のほか、キャンプ淵野辺への来訪者が行き交い、コミュニケーションや相互にふれあうことができる場づくりを目指します。整備イメージは、以下のとおりです。

- ◇ キャンプ淵野辺に様々な目的を持って訪れた人々が、自由に集い、相互に交流し、自らの成果等を情報発信できるような活動拠点を設け、それらの活動が相乗的に拡大していく仕掛けづくりをします。
- ◇ XゾーンとYゾーンの立地特性を踏まえ、ゾーンごとに性格付けを行います。

ア Xゾーン

博物館、宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び東京国立近代美術館が立地する既存の文化資源や今後予定しているXゾーンの公的利用を踏まえ、「文化をテーマにした交流スペース」として活用します。

例えば、美術作品の屋外展示やロケット等の宇宙関連の展示の場、市民文化活動の発表の場としての活用などが考えられます。



造形さがみ風っ子展



宇宙航空研究開発機構(JAXA)に展示されているロケット



県立相模原公園に配置された彫刻作品

イ Yゾーン

淵野辺公園がみどりあふれる運動公園であることから「みどりと遊びをテーマにした交流スペース」として活用します。

例えば、みどりをテーマにした活動や情報発信の場、遊びやスポーツ活動を通じた交流の場、にぎわいを生み出すフリーマーケット等のイベントの場としての活用などが考えられます。



さがみはら市民朝市



相模大野中央公園で開催される相模大野もんじえ祭り

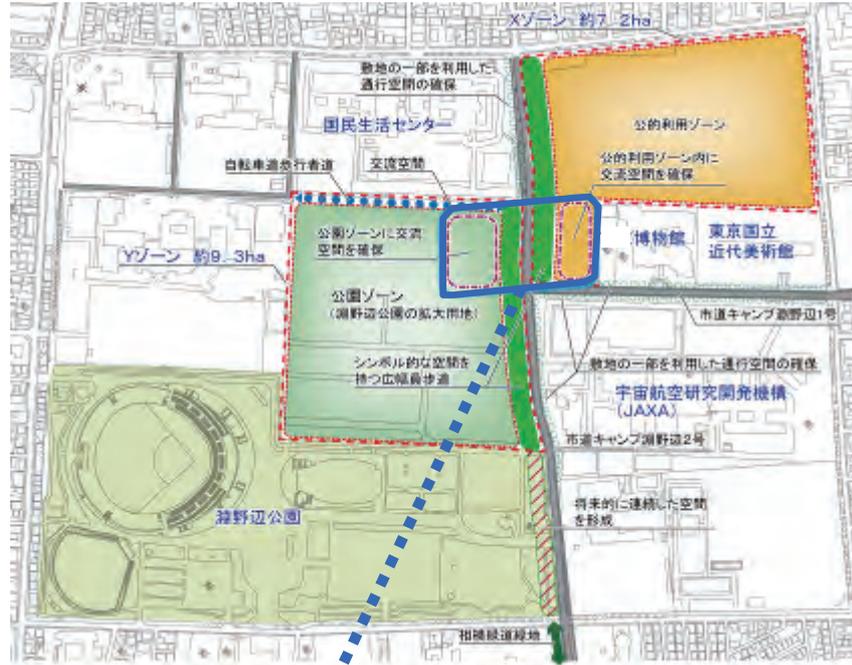


交流や飲食等の場、移動販売車による飲食サービス

ウ XゾーンとYゾーンを立体的に結ぶ施設

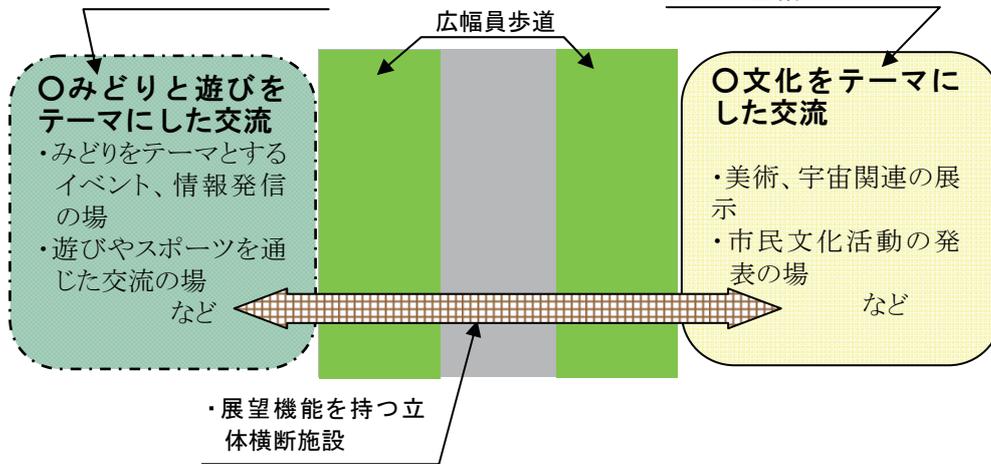
バリアフリーに配慮し、展望機能を持ち、周辺の景観と調和したXゾーンとYゾーンを結ぶ立体横断施設を検討します。

■ 交流空間の配置位置とイメージ



OYゾーンの交流空間
 ・淵野辺公園の一部として整備

OXゾーンの交流空間
 ・公的利用ゾーンの一部として整備



■ 広幅員歩道部のイメージ断面



(3) 交通計画

ア 交通に関する基本方針

環境への負荷を低減し、低炭素型社会の形成を図るため、公共交通の利用促進、歩行者・自転車の通行環境の向上、また、自動車利用への適正な対応を図ります。

- (ア) キャンプ淵野辺へのアクセスは、公共交通（路線バス等）の利用を基本とし、利用促進を図るため、公共交通の利便性の向上を図ります。
- (イ) 公共交通と自動車交通の適切な役割分担を踏まえた中で、必要となる駐車場を整備します。
- (ウ) 淵野辺駅とキャンプ淵野辺を結ぶ歩行者・自転車の通行空間の利便性の向上を図ります。
- (エ) キャンプ淵野辺内において、市道キャンプ淵野辺2号をキャンプ淵野辺のシンボリックな空間を持つ道路として整備を図るとともに、安全で快適な交通環境の形成を図ります。
- (オ) イベント等による大規模な集客を想定し、周辺環境に配慮した適正な対応を進めます。

イ キャンプ淵野辺への公共交通の利用促進、歩行者・自転車動線の整備方針

(ア) 公共交通（鉄道・路線バス等）の利用促進

公共交通の利用促進を図るため、関係機関等と協力し、バス利用の利便性の向上を目指すとともに、公共交通の利用を周知していきます。

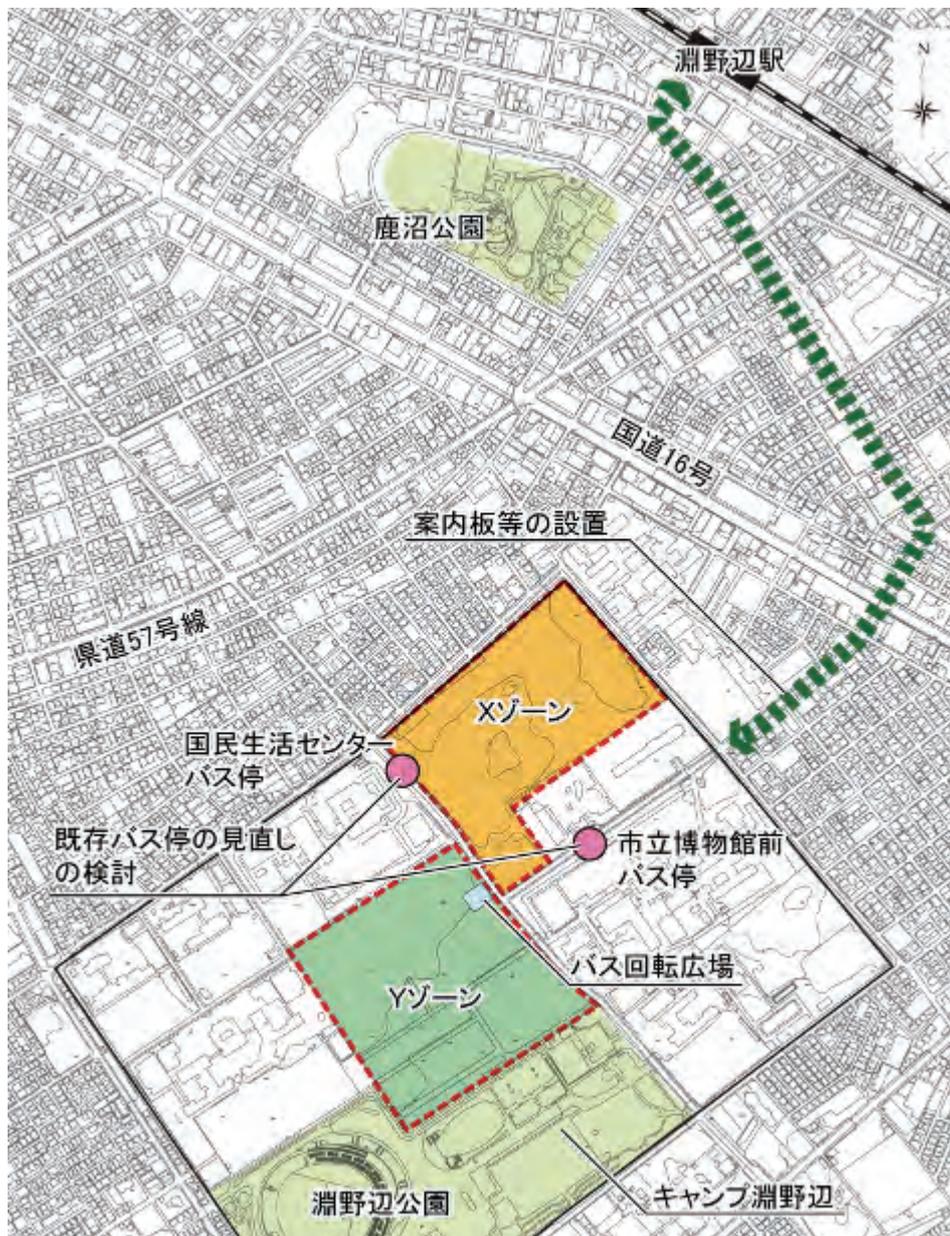
- ・交流空間へのバス回転広場の配置にあわせ、既存バス停の配置の見直しについて検討します。
- ・関係機関と連携し、公共交通の利用促進に向けた周知活動、需要に合わせたバス運行本数の増便、臨時バスの運行等を協議します。

(イ) 淵野辺駅とキャンプ淵野辺を結ぶ歩行者・自転車動線の整備方針

淵野辺駅とキャンプ淵野辺までの歩行者・自転車の通行空間の利便性の向上を目指します。

- ・淵野辺駅とキャンプ淵野辺を結ぶ動線へ、淵野辺公園や博物館等への案内板など、人々を誘導するサインの設置を進めます。
- ・淵野辺駅、淵野辺公園への自転車利用の促進方策の検討を進めます。

■ キャンプ淵野辺への公共交通の利用促進、歩行者・自転車動線の方針図



ウ キャンプ淵野辺内の歩行者・自転車動線の整備方針

多くの人々が円滑に移動できる動線空間を確保し、ネットワークの充実を図ることとします。

キャンプ淵野辺の特徴でもあるみどりを楽しみながら、施設間の回遊性を高め、連携による魅力を十分に発揮できる安全なアクセス動線の確保を図るため、市道キャンプ淵野辺1号、市道キャンプ淵野辺2号及びキャンプ淵野辺外周の道路の歩行者・自転車空間の充実を図ります。

○歩行者・自転車の通行空間の形成の考え方

既存道路や沿道施設等の状況を踏まえ、拡幅が可能な空間を利用して、歩行者・自転車が安全、快適に利用できる通行空間の形成を図ります。

○区間5
 ・ライン等で区分されている歩行者、自転車の通行空間の維持を図ります。

【現況】

留保地及び既存施設 | 自転車歩行者道 5m | 植樹帯 2.5m | 車道

(歩行者) 3m (自転車) 2m

○区間7

【整備イメージ】

- ・留保地を利用し、自転車道歩行者道(幅員8m)を整備します。
- ・防犯等の安全性を考慮し街路灯を設置します。

歩道 | 植樹帯 | 自転車 | 自転車道歩行者道 8.0m

○区間6

- ・現況の緑道の維持を図ります。

【現況】

宅地等 | 自転車 | 歩道 | 既存施設

2~2.5m | 1m | 2~2.5m

植樹帯

○区間4

- ・低木の植栽を整理伐採し、快適な通行空間を確保します。

【現況】

公園 | 歩道 2m | 植樹帯 1m | 自転車 2m | 車道

【整備イメージ】

公園 | 歩道 | 植樹帯 | 自転車 | 車道

※植樹帯の適切な管理により通行空間を確保

■整備の方向性

区間5
 区間7 (留保地に面する区間)
 区間1 (一部留保地を利用)
 Xゾーン
 区間2-1 (留保地に面する区間)
 交流空間
 Yゾーン
 市道キャンプ淵野辺1号
 区間3
 区間2-2 (現淵野辺公園に面する区間)
 区間4
 淵野辺公園

■	主に留保地を利用して拡幅
●●●●	主に施設のオープンスペースを利用して拡幅
■■■■	留保地や施設のオープンスペース及び植樹帯の変更等による改善
■■■■	公園や施設のオープンスペースを利用して拡幅
■■■■	植樹帯の変更による改善
□□□□	現状維持

○区間3 (留保地及び既存施設に面する区間)

- ・留保地及び既存施設のオープンスペースとなっている敷地の一部を通行空間として利用します。
- ・併せて、低木植栽を整理伐採し、快適な通行空間を確保します

【現況】

既存施設 | オープンスペース(植栽) | 歩道 2m | 植樹帯 1m | 自転車 1.5m | 車道

【整備イメージ】

※既存施設の敷地や留保地の利用及び植樹帯の適切な管理により通行空間を確保

○区間1 (市道キャンプ淵野辺1号)

- ・既存施設のオープンスペースとなっている敷地の一部を通行空間として利用します(留保地に面する区間は、留保地を利用し歩道を確保します。)

【現況】

既存施設 | 歩道 2m | 車道 7m | 歩道 2m | 既存施設

オープンスペース(植栽)

【整備イメージ】

○区間2-1 (市道キャンプ淵野辺2号：留保地に面する区間)

- ・留保地及び既存施設のオープンスペースとなっている敷地の一部を利用して拡幅を行います。留保地に面する区間ではイベント等の活動空間としても利用できるシンボルロード的な広幅員(約20m)の通行空間の整備を図ります。

【現況】

留保地 | 歩道 2m | 車道 7m | 歩道 2m | 既存施設

オープンスペース(植栽)

【整備イメージ】

○区間2-2

(市道キャンプ淵野辺2号：現淵野辺公園に面する区間)

- ・公園及び既存施設のオープンスペースとなっている敷地の一部を利用して、区画2-1と連続する空間を形成します。

【現況】

公園 | 歩道 2m | 車道 7m | 歩道 2m | 既存施設

オープンスペース(植栽)

【整備イメージ】

エ 市道キャンプ淵野辺2号のシンボル空間形成の整備方針

市道キャンプ淵野辺2号をキャンプ淵野辺のシンボリックな空間を持つ動線とし、歩行者や自転車が安全、快適に通行できる、みどり豊かな空間の形成を目指します。

○シンボルとなる広幅員歩道の整備方針

- ・ 留保地を利用し、広幅員歩道（幅員20m）を設置します。なお、現在の淵野辺公園に面する部分についても将来的には同様の歩行者等の通行空間を確保していきます。
- ・ 歩行者と自転車の通行空間の分離を図るとともに、車道を通行する自動車を感じさせない、みどりに包まれた空間形成を図ります。
- ・ シンボリックな空間の整備に際しては、必要に応じて、市道キャンプ淵野辺2号に面する関係機関と用地の利用等について協議します。

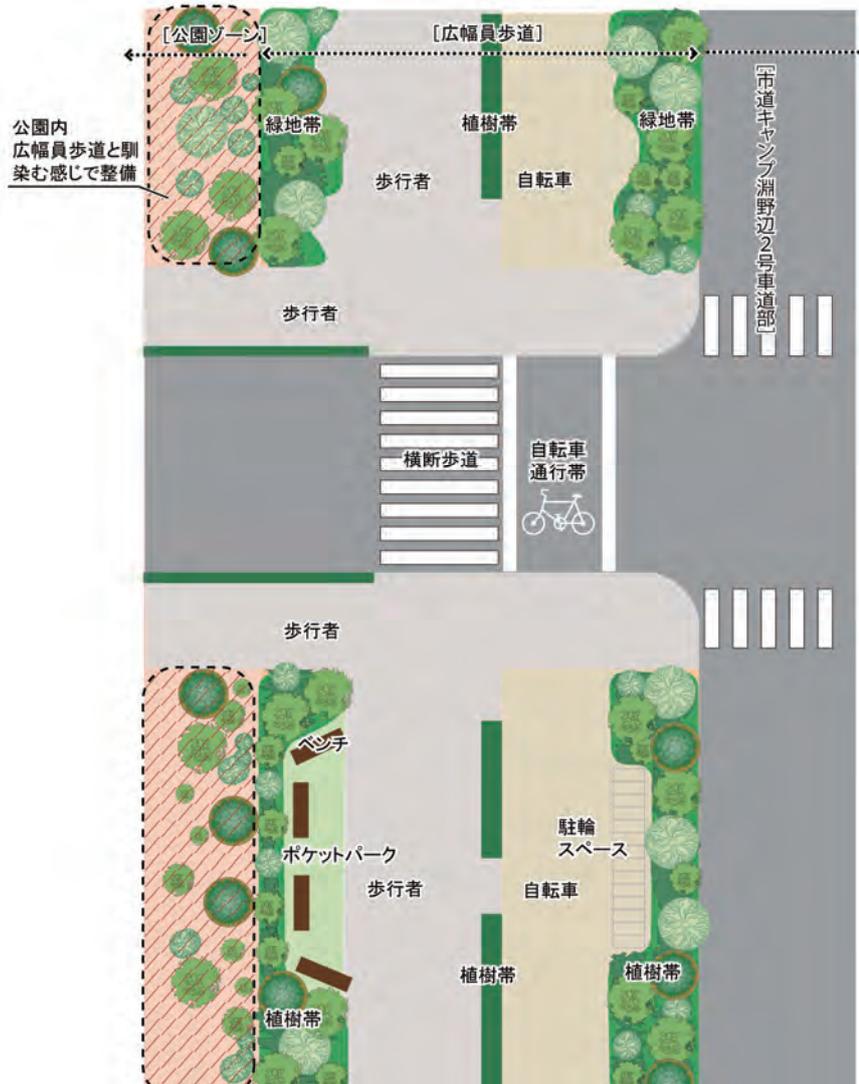
■広幅員歩道の整備イメージ

- ・ 通行空間両側は、ポケットパーク的な広場整備や植栽を行い、人々がみどりの中で休憩できる空間の形成を図ります。また、公園に面する部分は公園と馴染む植栽等を行います。

※公園への自動車交通との交差処理

公園ゾーンへの自動車の出入りは、広幅員歩道を横断する必要があります。広幅員歩道の幅員は20mであることから、自動車の円滑な出入りと歩行者等の安全性を確保するため、歩行者等の横断できる幅を絞り込み、横断歩道等を設置します。

ただし、交差方法及び交通処理については関係機関との協議が必要です。

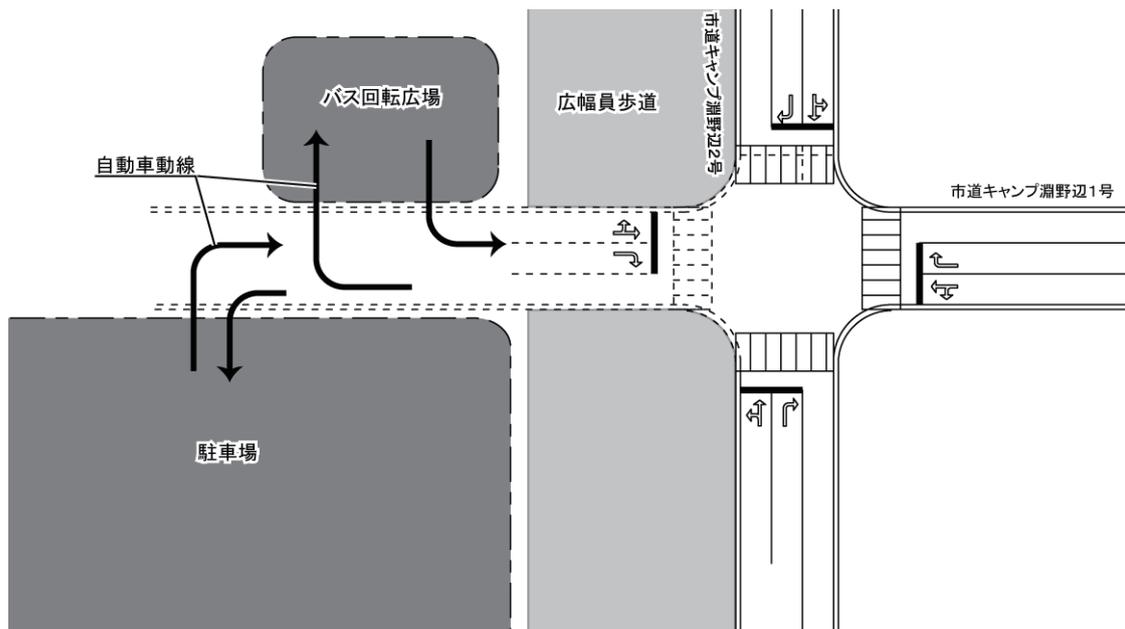


オ キャンプ淵野辺内の自動車動線の整備方針

キャンプ淵野辺内の安全で円滑な自動車交通を確保するため、留保地を利用し、交差点の改良を行います。

- ・市道キャンプ淵野辺1号と市道キャンプ淵野辺2号の交差する宇宙科学研究所前交差点では、公園への出入口との整合を図りながら、市道キャンプ淵野辺1号及び市道キャンプ淵野辺2号への右折車線の確保を検討します。
- ・市道キャンプ淵野辺1号及び市道キャンプ淵野辺2号とキャンプ淵野辺外周道路との交差点は、交通状況を踏まえながら、交差点の改良を検討していきます。

■宇宙科学研究所前交差点の改良イメージ



(4) キャンプ淵野辺の魅力づくり

キャンプ淵野辺の魅力を高めるためには、立地する個々の施設の魅力を向上させるとともに、個々の施設が協力・連携を行うことなどで、キャンプ淵野辺全体を「魅力ある空間」として形成し、訪れる人が「1日楽しく過ごせる」ような取組や仕掛けが必要です。

ア キャンプ淵野辺の施設間の連携による魅力づくり

キャンプ淵野辺では、平成20年12月に市、宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び東京国立近代美術館の3者で「文化事業等協力協定」を締結し、この協定に基づいた協働事業等を実施しています。イベント等の共同開催や施設の相互利用など、この連携活動を広げ、深めることにより、キャンプ淵野辺独自の魅力づくりを行います。

○イベント等の共同開催

- ・宇宙航空研究開発機構（JAXA）の相模原キャンパスの一般公開（平成21年7月24・25日）に合わせ、東京国立近代美術で子ども映画鑑賞会と施設探検ツアー、博物館で宇宙関連映画上映とミニミニ宇宙学校を開催



○施設の相互利用

- ・「はやぶさ」カプセルの公開会場を博物館とし、宇宙航空研究開発機構（JAXA）と市で観客受入体制を構築し、全国から約3万人もの来場者を受け入れた（平成22年7月30・31日）。



イ 来訪者が親しみ、愛着を持てる魅力づくり

来訪者がキャンプ淵野辺に対して親しみ・愛着を持ってもらえるような魅力づくりを図るため、個々の施設の特性を生かし、「育てる」、「学ぶ」、「発信する」等をキーワードに、以下の取組を進めます。

○育てる

みどりを育てる

- ・市民協働による花やみどりの維持管理
- ・落ち葉を活用した腐葉土の作成・配布
- ・伐採樹木等を利用した工作教室

コミュニティを育てる

- ・自治会、子ども会、来場者が気軽に集うことのできる場
- ・地域イベントの実施

健康づくり

- ・子どもから高齢者まで楽しめるスポーツイベントの実施
- ・気軽に参加できる運動教室

郷土心を育てる

- ・市民等による記念植樹や記念プレートの設置
- ・相模原の伝統行事・イベントの実施
- ・キャンプ淵野辺の植生を生かした相模原の原風景の再現

○学ぶ

市民自らが学ぶ

- ・みどりなど自然に関する体験学習
- ・美術に関する講習会
- ・天体観測などの宇宙関連の学習会
- ・トップアスリートによる競技・試合の観戦
- ・スポーツ指導者による競技指導

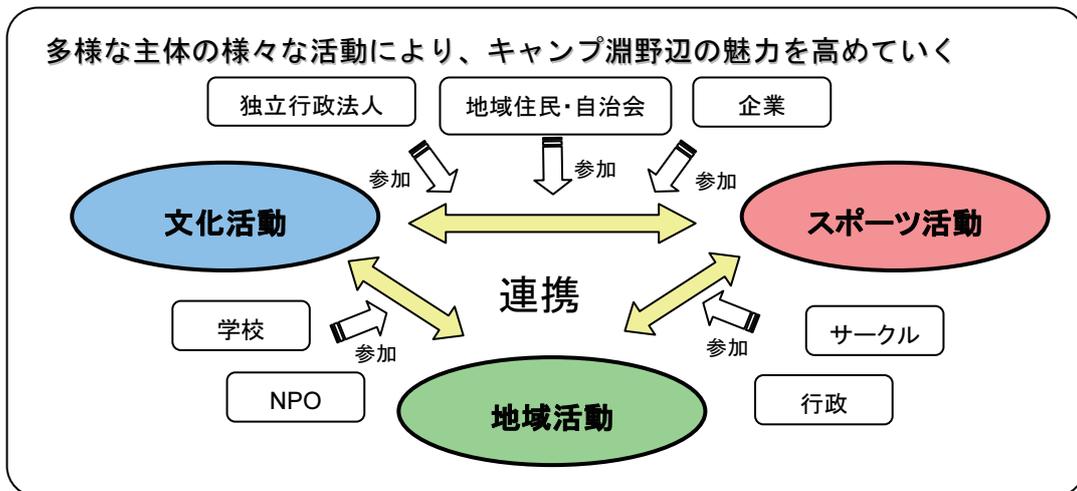
○発信する

市民自らが発信する

- ・市民の作品やパフォーマンスなど文化活動の成果発表の場
- ・朝市やフリーマーケットなどのイベントの実施

シティセールス

- ・市の特産品の物販や特産品を利用した食事の提供など、相模原をPR
- ・集客力のある大規模イベント等の実施又は誘致
- ・映画やテレビ番組等の撮影場所としての活用（フィルムコミッション）



○市民活動を支える市民主体の組織の育成

キャンプ淵野辺の魅力の向上と持続可能な施設運営のためには、市民等の力が最大限活用され、また、発揮できる場とすることが重要です。

市民等が主体となって、「育てる」、「学ぶ」、「発信する」等の活動が自発的に行われるように、これら活動をコーディネートし、サポートしていく組織の育成を目指します。

ウ 淵野辺公園の管理について

市では、民間事業者などが有する経営ノウハウを活用して施設のより効果的な管理を実施することにより、施設の活性化や住民サービスを向上させることを目的に指定管理者制度を導入しています。

現在の淵野辺公園では、指定管理者制度が導入されており、新たな淵野辺公園においても、指定管理者制度の導入が効果的であると判断される場合には、指定管理者制度を導入することとします。

5 整備推進方策

(1) 整備方策の検討

ア 留保地の取得について

留保地の取得は、留保地の払下条件である「返還財産の処分条件について」（昭和54年12月24日付け蔵理第4824号大蔵省理財局長通達）に基づいて取得することになります。この中では、土地利用ごとに払下条件が定められています。

Yゾーンでは、道路用地（広幅員歩道、自転車道・歩行者道等）と公園用地として取得することになります。

(返還財産の処分条件について：抜粋)

[処分相手が地方公共団体の場合]

施設	処分条件		対象
都道府県道及び市町村道	譲与又は無償貸付け	⇒	道路用地 (広幅員歩道、自転車道・歩行者道、バス回転広場)
緑地、公園	処分する面積の3分の2について無償貸付け、残り3分の1について時価売払い	⇒	公園用地

イ 留保地の整備について

Yゾーンの公園施設、複合施設、道路の整備については、基本的に市が整備主体となりますが、市の財政状況等を踏まえつつ、民間の資金、経営能力や技術能力の活用手法についても検討を進めていきます。

(2) 概算事業費（Yゾーンの取得費用）

ここでは、Yゾーンの公園用地として利用する公園ゾーン約8.4haの取得費用を求めます。

《用地取得費》

○算出条件

- ・取得費単価は、近年の取引事例を参考に、110,000円/m²とします。
- ・Yゾーンにおける公園ゾーンの面積の3分の1を時価取得することになります。
(なお、面積の3分の2は無償貸付けとなります。)
- ・道路用地の取得費は無償です。

○用地取得費 : 約31億円

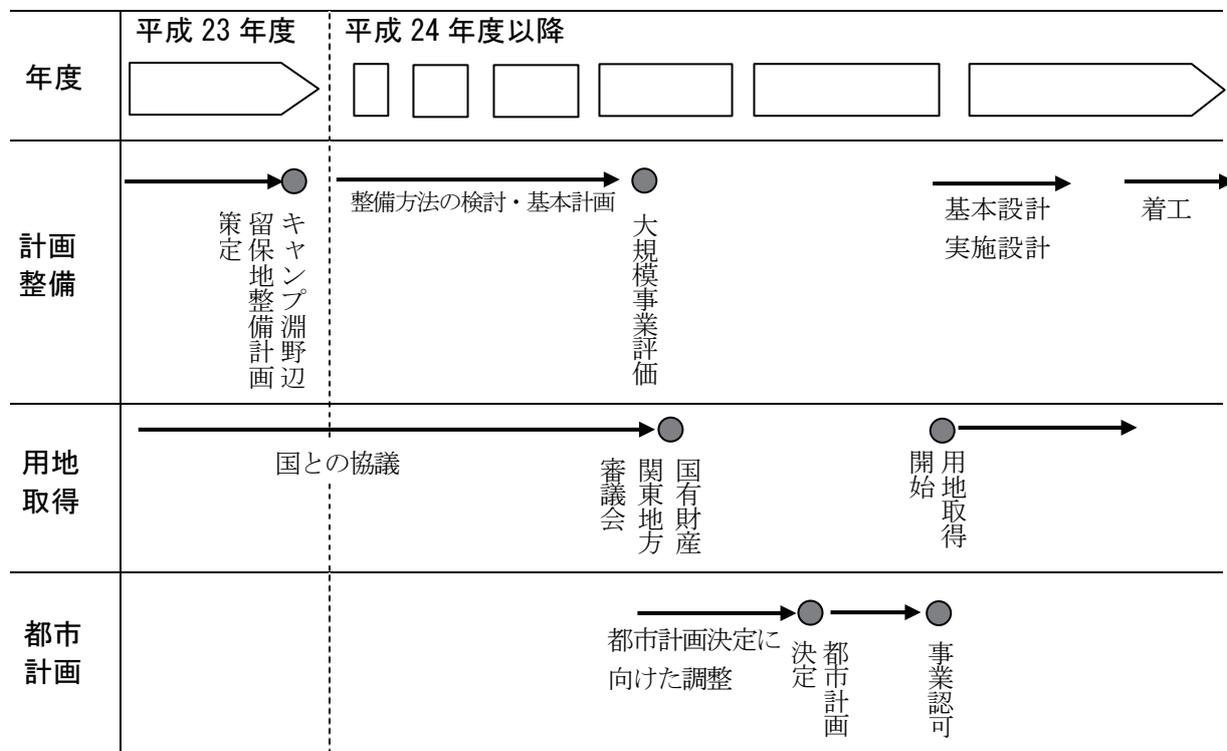
公園用地面積	約84,000m ²
取得費用対象面積 (上記の1/3)	約28,000m ²
単価	110千円/m ²
取得費用	3,080,000千円 (約31億円)

○施設整備費

具体的な施設の規模、内容、グレードなどによって、施設整備費（複合施設整備費、公園整備費、道路整備費等）に大幅な差があるため、本計画では算出しませんが、国庫補助・交付金などの積極的な活用を進めるとともに、民間資金の活用や補助的収入源の確保等について検討を進めていきます。

(3) 整備スケジュール（Yゾーンの整備スケジュール）

ここでは、Yゾーンの整備スケジュールを整理します。公園施設や複合施設等の詳細な整備内容等については、「キャンプ淵野辺留保地整備計画」を基本として、それぞれの基本計画・設計等の中で検討を進めていきます。



(4) 今後の課題

ア Xゾーン

- ・公的利用ゾーンの整備計画については、今後の社会情勢や国の借地制度等の新たな取組及び独立行政法人の中長期的な計画の動向等も見極めながら、平成26年頃を目標として整備計画の策定を目指します。

イ Yゾーン

- ・今後の詳細な整備計画を検討する中で生じる課題等を踏まえながら、2つのゾーニング案をベースに施設配置を検討するものとします。
- ・駐車場の形状については、施設配置の詳細検討の中で、複合施設との併設又は立体化についても検討していきます。
- ・複合施設の整備に当たっては、屋上等の緑化、オープンスペースに面する側をひな壇状にし、植栽やベンチ的な機能を持たせるなど、休憩空間として利用できる形状を検討します。
- ・Yゾーンの整備に伴う淵野辺公園の規模、機能の拡張を踏まえ、淵野辺公園の維持管理の方法を検討していきます。
- ・今後の整備に当たっては、施設規模や配置、都市計画における条件整理などの詳細な検討が必要になります。

キャンプ淵野辺留保地整備計画

発行月 平成23年11月

発行 相模原市

編集 企画市民局 企画部 土地利用調整課

〒252-5277

相模原市中央区中央2-11-15

TEL (042) 769-8209

FAX (042) 753-9413

E-mail : tochiriyou@city.sagamihara.kanagawa.jp